小田原史談

第 153 号
発行所　小田原史談会
小田原市栄町 2 -13-20

史跡 小田原城跡二の丸中堀（住吉堀）の調査を終えて

大島 慎一

小田原城は、小田原市に住む者にとって街のシンボル的存在である、といったアンケート結果を良く目にする。確かに、小田原城が多くの人たちによって親しまれていることは疑いようのない事実であろう。しかし残念ながら現在の小田原城は往時の姿が誰にでも理解できる状態であるとは言いがたい。

こうした中で、昭和五八年、小田原城跡では初の史跡整備を目的とした本格的な発掘調査が小田原市教育委員会の手によって開始された。場所は小田原市役所旧庁舎の跡地となっていた二の丸中堀が選ばれることになった。今から十年前のことである。

その中堀もこの春ようやく整備事業に一応の区切りがついたので、発掘調査に携わってきた者のひとりとしてここにその経過と成果の一部を報告させていただくことになった。

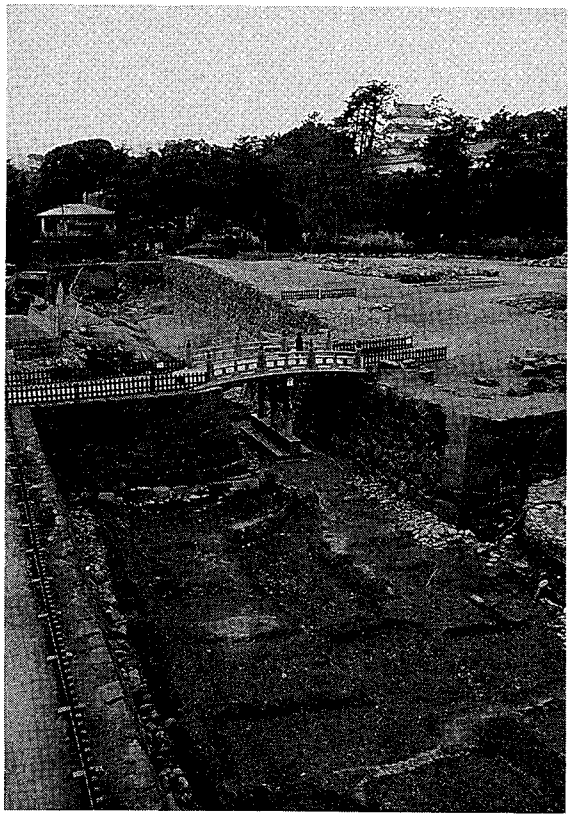

二の丸中堀の全景　中央は復元された住吉橋

二の丸中堀の位置

二の丸中堀は、小田原城二の丸の南東部にあり、二の丸御殿（旧城内小学校）のある二の丸本体部分とその南側に配置された馬屋曲輪（現在中央連絡所がある曲輪）、御茶壺曲輪（観光バス駐車場北側の曲輪）とを隔てる幅約二〇メートル弱の水堀である。絵図や文献史料を調べてもこの堀の名前が見つからなかったので、便宜上、仮に中堀と呼ぶことになった。

馬屋曲輪と二の丸の間には両曲輪を連絡する住吉橋が架けられいた。この住吉橋を渡ると、本丸の常盤木門に良く似た、銅門（あかがねもん）と呼ばれた桝形（ますがた）門があった。この堀とこれに架か

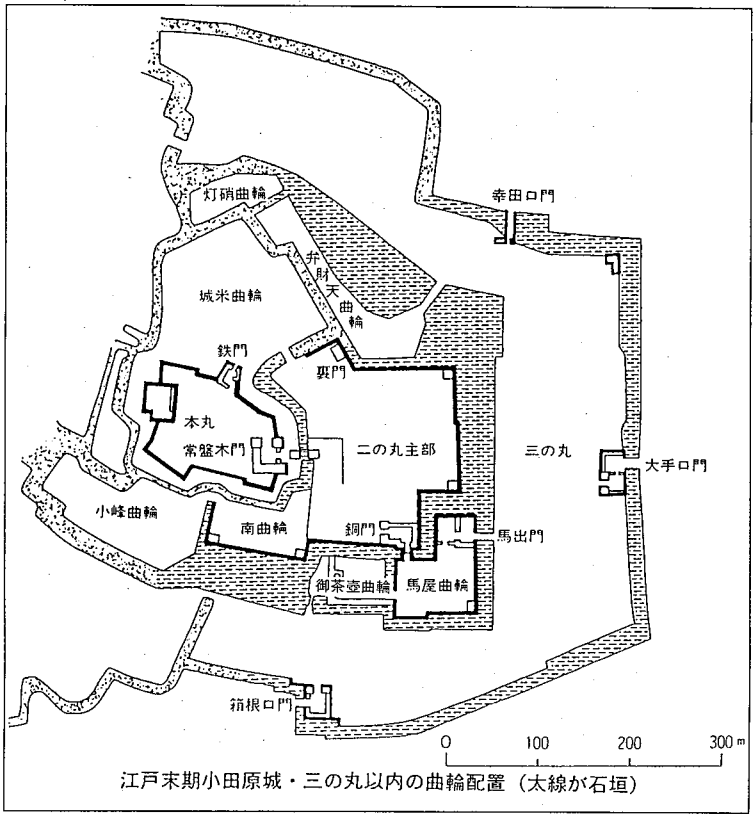

江戸末期小田原城・三の丸以内の曲輪配置（太線が石垣）

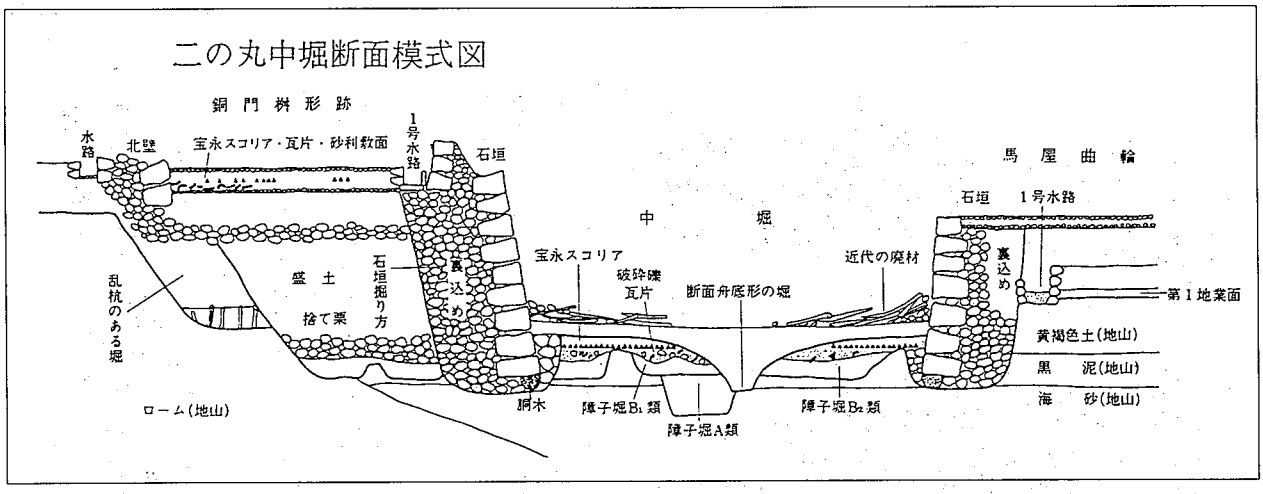

る住吉橋・銅門ルートは、本来小田原城の大手筋に位置していて、城主が帰城する際や家臣たちが登城する際には必ず通った正面のルートであった。しかし、大正十二年（一九二三）の関東大震災で石垣がほとんど崩れ落ちたため、堀が埋め立てられ小田原高等女学校が建てられると、過去の記憶は次第に人々から忘れられていったのである。

発掘調査の手順と経過

発掘ブームの昨今ではあるが、城の堀を丸ごと掘り上げてしまう発掘調査はそう多くはなく、どのように調査を進めるべきか何度も検討が行われた。そして、江戸時代や御用邸時代の絵図を手がかりに、堀の想定位置を現地でライン引きし、これを参考にしてトレンチと呼ぶ試掘溝を何箇所かに設定し、本格的な調査にかかる前に堀の位置を確認した。またこれによって、現地表から堀底までの間がどのような状態で埋まっているか、おおよその見当をつけることができた。

堀は昭和三年頃に四メートルも埋め立てられており、そこに高等女学校のコンクリート製基礎が数多く打ち込まれていた。発掘はまずこれらの撤去から始まる。次に現われたのは関東大震災で堀底に崩れ落ちた三千個に近い石垣石で、これらも全て記録を行い堀底から吊り上げた。

ようやく堀に堆積したヘドロ層に到達すると、再びトレンチを設定して詳細に堀の断面を観察する。これによってヘドロ層の堆積状態を調べ、各層の陶磁器や火山灰などからヘドロが堆積した年代を決めていく。また、堆積している土の質や混入物を調べて堀の周辺の環境や堀がどのような埋まり方をしたのかを解き明かしていくのである。

ヘドロ層の堆積状況の調査が終わるとヘドロ層を掘り上げ、石垣の形を出し、堀底も昔掘られた当時の形を土の色調や質感を手がかりに掘り出していく。全て掘り上がると全体や各部の写真を撮影したり図面を作成して現地での調査は終了する。こうした手順で毎年千平方メートル前後の面積を対象に調査は進んでいったのである。

昭和五九年の調査では堀底に障子堀と呼ばれる後北条時代の堀が残存していることが判明した。昭和六〇年には調査の成果を踏まえて整備の方針を検討した。その結果、中堀を本来の姿に戻す復原的な方法が採用されることになった。このため、石垣の断面を調べその構造を明らかにする調査も行った。そしてそれらの成果を踏まえて設計が行われ、昭和六二年から石垣復原工事が開始された。平成元年には住吉橋の復原を行い、その後も発掘調査と復原工事を並行して進め、平成三年には自然科学分析を実施した。そして平成五年の春、中堀はついに元の水堀の姿に戻ったのである。

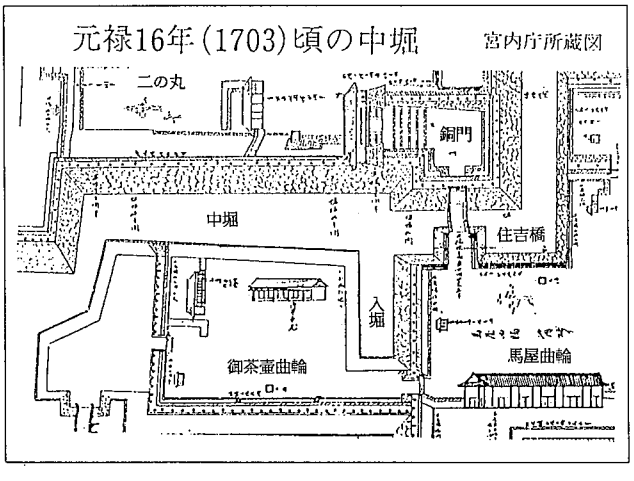

中堀調査の成果

二の丸中堀の発掘調査で得られた成果は膨大なものであるが、大きく五つほどにまとめることができる。

一つは、関東大震災やのちの学校建設などで破壊を受けた部分も多かったものの、絵図などに描かれた江戸

時代の中堀の姿が実際に遺構で確かめられたこと。しかも中堀に石垣が積まれたのは、当時石積工事中に混入したと思われる陶磁器の生産された年代から、小田原城が石垣の城に姿を変えた近世化工事が始まったとされる、寛永九年（一六三二）の稲葉正勝入封の頃ということも確かめることができた。

二つめは、土台木や裏込石に支えられた石垣の構造や、銅門の内部が江戸時代を通じて少しずつ変遷していく過程など、絵図には描かれない細かな部分を発掘調査によって明らかにすることができたこと。これらの成果の一部は実際に復原工事にも活用されたのである。

三つめは、堀底で確認された障子堀をはじめ、石組の井戸や水路、建物跡など後北条時代にさかのぼる遺構が確認できたこと。これによって中堀の周辺については戦国時代には江戸時代とは全く異なった城の姿をしていたことが明らかになった。

四つめは、前期大久保時代に中堀が大きく姿を変えていたことが明らかになったこと。従前史料が極めて乏しいこともあって前期大久保時代には小田原城の普請はほとんど行われていなかったものと考えられていたが、実際にはかなり大幅に手を加えていたらしいことが中堀以外の小田原城跡の発掘調査でも明らかになってきたのである。

五つめは、放射性炭素を利用した年代測定、火山灰や花粉の分析、出土した加工木材や植物種子の樹種同定など多角的な自然科学分析を地層別に行い、より豊かな過去の情報を引き出すことができたこと。こうした分析は考古学的な成果と合わせてよく検討することによって、戦国時代や江戸時代の小田原城の歴史をより豊かに再現していくのに重要な役割を果たすであろう。例えば、小田原城が築かれる以前の地形や自然環境を復原し、それが小田原城が発展していく過程でどのように城郭の中に取り込まれていくのか、あるいは戦国時代の井戸から出土したモモの種などの食べかすなどから当時の食生活がどのようなものだったのかを再現しようとする場合、どうしてもこうした分野の成果が不可欠になってくるのである。

堀底の様子。後北條時代、前期大久保時代、江戸時代後期の堀底が重なり合っている。写真奥、四角の穴が一列に並んでいるのが後北條時代の障子堀

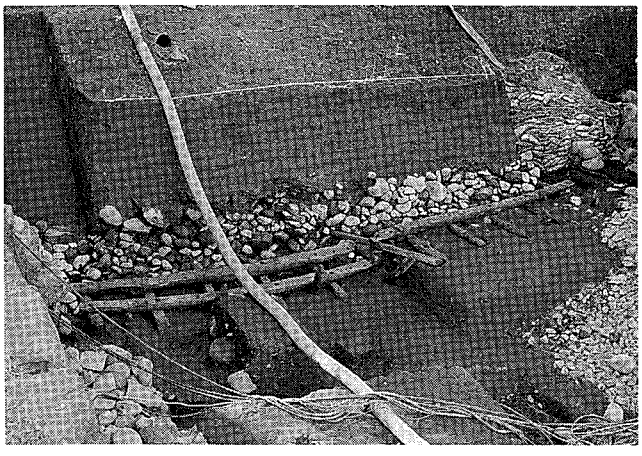

入堀で出土した珍しい梯子土台木二本の丸太の下に枕木を添えて杭で留めている。背後の河原石は石垣の裏込め石

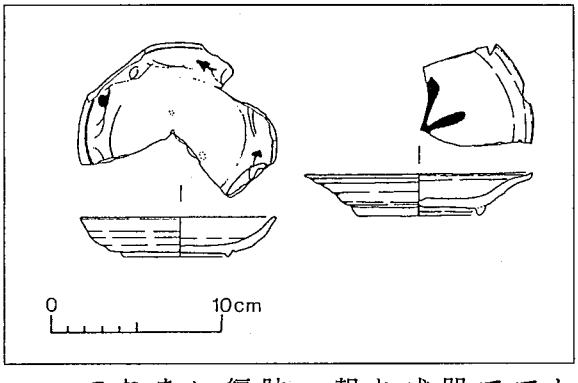

住吉橋の石垣から出土した織部焼

おわりに

こうして二の丸中堀の調査と整備は終了し、現在水堀と馬屋曲輪、御茶壺曲輪は一般に開放されている。発掘調査の時とはまた違った、しかし本来の姿の中堀が皆さんにとって愛着あるものとなることを願って止まない。このあと、引続き銅門の復原工事と中堀の発掘調査の成果をまとめる室内作業が進められるので、機会があればいずれ御報告したいと思う。

なお最後になったが、小田原城跡の整備構想や『小田原市史城郭編』を進めていく中で、今まで用いてきた「中堀」という仮の名称を改め、「住吉堀」と呼ぶことになった。以後住吉堀の名で親しんでいただければ幸いである。

（おおしま　しんいち
小田原市教育委員会文化財保護課）

小田原叢談 (十三)

石井富之助

線香まつり（二十六夜待ち）

小田原の年中行事として線香まつりということが口にされるが、それがどんなものであったのか。昔はどういうふうに行われていたのか知っている人は少ないようである。

大だいまつの夜、線香を浜の砂の上に立てならべ、一家がその中に入って涼む。それが線香まつりだとわたしなども思っていたが、実は線香まつりというのは二十六夜待ちに行われた独立した行事だったのである。

二十六夜待ちというのは、正月と七月の二十六日の夜半、月の出るのを待って拝むと、月光の中に阿弥陀仏、観音菩薩、勢至菩薩の三尊がお姿を現わすと云い伝えられ、江戸時代に各地で行われたというが、小田原にも古くからこの月待ちの行事があった。

はじめは純粋の宗教行事であったのだろうが、だんだん慰安娯楽的な要素が加味されてきたようで、夏の夜ゆかたがけで浜へ出かけ、線香でしきりなどをして、夜どおし飲んだり食べたり話したりというのは、まったくもってシャレた行事であったといわなければならない。

この二十六夜待ちについて、国文学者としてまた歌人として知られた池辺義象氏が「小田原町の二十六夜待」という題で、明治三十一年（一八九八）十月発行の『函東会報告誌』に書いたものがある。むかしの二十六夜待ちがどんなものであったかを知る資料としては、おそらくこれ以外にはないと思われるので、少し長いが、現代語になおして紹介しておこう。

（上略）国府津で汽車を降り、さらに馬車に乗りかえて、その日のまだ早いうちに、小田原の尾崎氏（小伊勢屋）の家についた。残暑がきびしいので箱根まで行ってしまおうと思ったが、主人のいうには、今夜は二十六夜待ちといって、この海岸がたいへんにぎわう。ちょうどよい機会だから見てお出でなさいという。そんなにめずらしい日にぶつかりながら振りすてて行くのも惜しいので、その言葉にしたがい、日の暮れるのを待って浜へ出て行った。千度小路という町に至ると、左右の軒先に露店を張り、菓子植木などを並べたて、大きな声で競売しているありさまは東京の縁日のようである。それから海辺へ行くと、さしもに広い砂原も人が山をなしている。花火氷店おもちゃ店、さては汁粉屋菓子屋など、四方八方に棚を立て並べ、客を呼ぶ声が打ち寄せる波の音にまじって鳴りもやまない。この雑踏の中をくぐり抜けてやや灯火の薄いところにくると、見渡すかぎり、線香を砂地に立てつらねているありさまはたいへんめずらしい。近よって見ると、この立てつらねてあるのは、おのおのその納涼の領分をしきるための方法で、あるいは二坪、その大きいのは四坪五坪にも及んでいる。あるいはだるま形に、さては円く、さては四角に垣のように線香を立てである。どういうわけかと見たら、その線香の垣の中に、二人もしくは四、五人がうずくまり、無言で涼んでいる者があり、煙草を吸う者があり、菓子を食う者、弁当を開く者があり、酒を飲んで大声をあげる者があり、ほお杖をついてうなっている者がある。まことに奇習といってよい。

この夜は海は平穏で、沖には無数の漁火（いさりび）が何十里となくつらなっていて、この海辺の光とはるかに相映ずるさまは、都人の思いもよらぬけしきである。宿に帰って、この線香垣の遊びのことを聞けば、これは維新前から行われていた習慣で、二十六夜の月を待つ間の遊びである。しかるに今は暦が変ったので、いつまで待っても月の出るはずもなく、十二時過ぎるころまで騒いで帰るのであるといった。

（下略）

これがほんとうの二十六夜待ちの線香まつりである。それがどういうわけで大だいまつといっしょになってしまったかというと、大正九年ごろ、天候の加減で浜せがきが二十六日の晩にのびたことがある。それ以来、この月待ちの風習を浜せがきの夜にくりあげて行う者が出てきて、ついにいっしょになってしまったのだそうである。

（続）

カット　内田美枝子

弥一芋

高井風喜洞

私の父は、昔の足柄上郡酒田村（開成町）の瀬戸家の次男で、同じく足柄上郡桜井村（小田原市）栢山の高井為ェ門の長女八十（ヤソ）の所に婿に来たのである。それは明治三十五年（一九〇二）であった。

その翌年明治三十六年、足柄下郡前羽村前川（小田原市）の親戚である石塚家の法事に招かれた。

法要は菩提寺の常念寺で行われ、忌中払も常念寺の庫裏でやることになり、住職のお相伴を頼まれた。

ありし日の父　弥一

住職の世間話しのうち、たまたま住職が寺用で、関西の旅をされた時、大和の國で栽培している里芋をご馳走になった。

というのは、この里芋の特徴として子芋の成りが多く、特に親芋が大きい上に大変うまいから、関東にはまだない筈だからと、種芋を三つ貰って来た。

前川は漁師村で百姓が一軒もないので、本堂の縁の下に放り込んだままになっていた。

父はその種芋を三つ貰って帰り、これを早速自分の屋敷の畑に作って見た。

ところが収穫して見ると柄も味も住職から聞いた以上で、特にこの辺の里芋の品種は親芋が食べられない上に子芋もあまり大きくならない品種ばかりだったので、父が収穫した里芋は、親芋が大きい上に食べられ、子芋もたくさんついて、親子共今まで土地で作った里芋に比べて、格段の品種なので、父は大変喜んだ。

元来PR好きの父のこと得意になって自分の食料の外隣り近所に分けたのがきっかけで、村全体にひろがり、またたく間に足柄上郡・小田原地方に及び、幾年もたたぬうちに、神奈川県下に普及し、十年・十五年後には関東一体で耕作されるようになった。

住職が大和の国から貰って来る時この里芋の名前を聞いてこなかったので、誰言うとなく父の名、弥一郎にちなんで「弥一芋」と呼ばれ、昭和の始めから、東京秋葉原の中央市場で最も需要の多い里芋として取引されていた。

昭和三年（一九二八）、昭和天皇の御大典記念に、父と共に秋葉原の中央市場を見学に行き「弥一」「弥一」の呼び声で取引されてる光景を見てその人気を確かめて来た。

誰が間違えて伝えたのか、父が長くカナダに出稼に出国していた関係で、弥一郎という人が、カナダから持帰って広めた里芋であると間違って宣傳されていたので、父は私が農林学校在学中、農産物品評会に「弥一芋」を出品し、弥一芋の正しい歴史を添え書として出品した。この品評会の審査員をされた、県立二宮農業試験場長は、父の功績をたたえて、二宮尊徳の誕生地栢山村にちなんで弥一芋の学名を「報徳芋」と命名してくれた。

だが、以後今日まで報徳芋など呼ぶ者は一人もなく依然として弥一芋で通っている。

ただ一つ面白いエピソートは、中央・地方の市場を始め一般の耕作者が皆弥一芋と呼んでいるのに、私の部落栢山では、発生地であり、父をたたえてか「弥一ちゃん芋」と敬称で呼んでいる。

何かほほえましい心温まるおもいでである。

ラッキョウのころがし漬

これも私の父が発明したもので、都会住宅でも、アパートのベランダでも、半坪の面積があれば簡単につくれる。六月上旬八百屋でラッキョウを扱う時期につけて、九月の声を聞いたら食べ始め、一日毎に味が変わっていくのが味噌である。

㈠ 材料

① 素焼の焼酎の瓶
　厚硝子の同型の瓶
② 木又はゴムの栓
③ 若干の細針金
④ 十キロのラッキョウ
⑤ 砂糖　六百匁（約一・二kg）
⑥ 食塩　二合（約三六〇cc）
⑦ 酢　四合（約七二〇cc）

㈡ 漬け方

五月下旬出入の八百屋にラッキョウの売物にならない、くずラッキョウを十キロ注文しておく。

普通だと八百屋では捨てしまうものを代金が貰えるので喜ぶ。

ラッキョウの端上下を切り、洗って焼酎のかめの肩まで入れる。

そして砂糖・塩・酢の溶液を入れる。

栓は、発酵して抜けるので、栓に切れ目をつけて針金で十六字に瓶をしばっておく。

横においた瓶を毎朝足で一ころがしする。

これがころがし漬の所以である。

(三) 食べ方

九月の声を聞いたら、鉢金をはずして、栓を抜く。竹か木で靴ベラのようなかき出し棒で、必要だけ抜きとって食べる。

わが家では、父が八十六歳まで生きていたときは毎年漬けたが私の代にやめた。

私が富士フィルムの課長夫人に、このころがし漬を教えたら、それから四十年今も続けている。毎年九月になると、おすそ分けを受けている。（童話家）

我が家の古き写真

西山 鉈太郎

これは、昭和十年（一九三五）三月十日、旧下曽我村（小田原市下曽我）に当時建立された忠魂碑除幕式後の記念写真である。

正面中央は当時の長谷川村長、その右は足柄下郡連合分会長中村海軍大佐、右端は村役場兵事係で分会の事務担当者。村長の左は海軍省派遣で式後行はれる予定の講演会講師、その左は郡連合分会副長川口陸軍三等軍医正（のちの陸軍軍医少佐相当）。他の人々は村の在郷軍人で、当日出席した七十五名である。川口三等軍医正と海軍省派遣講師の中央後に立っているのが筆者で当時二十四歳だった。

昨夜来の暴風雨も九時半にはカラッと晴れて、十時五十分から除幕式は出来た。式は神式に従って行われ筆者は司会を命ぜられた。十時四十分閉会となり、續いてこの記念写真をとった訳である。

除幕された碑は正面に

忠魂碑

陸軍大将鈴木荘六書

裏は

西南の役

故陸軍歩兵　宇佐美梅吉

明治三十七八年戦役

故陸軍歩兵上等兵

勲八等功五級

宇佐美卯三郎

支那事変

戦没者六十六柱合祀

大東亜戦争

昭和十年三月十日

帝國在郷軍人会下曽我村分会

と刻してある。

筆者註　支那事変、大東亜戦争の戦没者六十六柱合祀は戦後追刻された

筆者は昭和五年（一九三〇）十二月一日現役兵として近衛歩兵第一聯隊に入隊し、一年半後帰休除隊した。待っていたものは久し振りの畳の上の生活。それに田植・麦の取り入れ等の農繁作業許りではなかった。数日後には在郷軍人の先輩が来て、昭和十年（一九三五）は日露戦争三十周年になるので、その記念事業として忠魂碑を建立するので電燈料の集金をしてるから頼むと云われた。その建設資金に電燈会社から受取る集金手数料を当てる訳である。

我が部落は戸数に比して在郷軍人は割合に少なかったのでかくなった次第で、

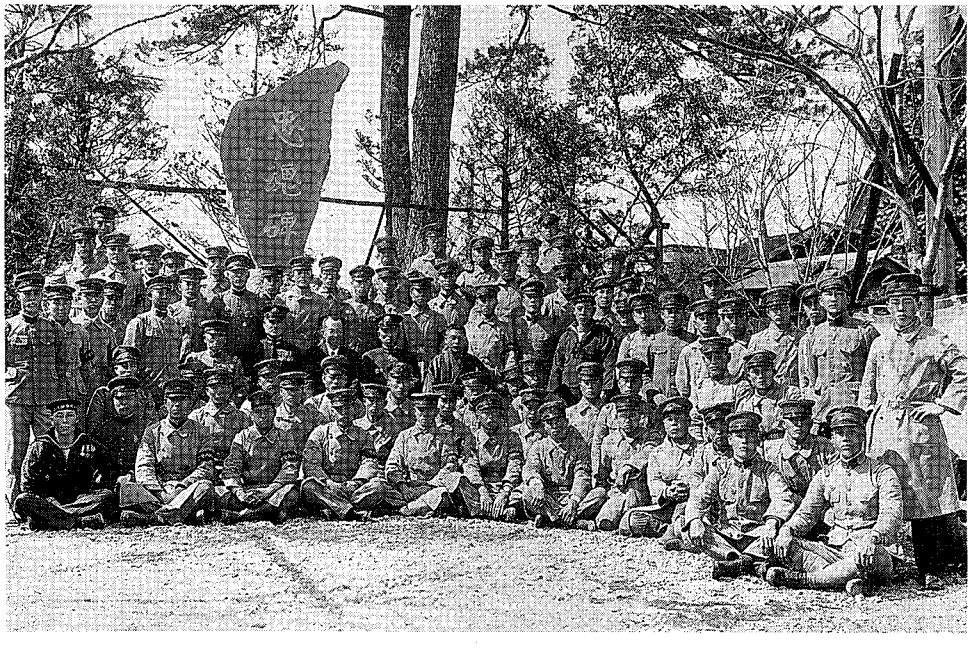

爾来三年間最後迄続いた。前年から在郷軍人は種々勤務を割当てられ、色々作業の後いよいよ昭和十年三月十日、除幕式を行う事が出来た次第である。

昭和二十七年（一九五二）九月、忠魂碑の右側前に「殉國之英霊」なる碑が建立され、支那事変、大東亜戦争の戦没者六十六名と、後、戦死と認定された三柱の氏名並びに一般犠牲者がしるされている。此の碑は戦後旧在郷軍人の協力に依り募金がなされ竣工したものである。

忠魂碑除幕式記念写真の七十五名及びこの六十九名中には、筆者の同級生や知人が多く写っている。共に敷地の整地作業や砥石を持っての塔石の研磨をしつつ「これはおれ達の墓石だ」と話し、或いは塔石を建てるために滑車のつなを引っぱった者たちだ。

建碑の頃は、明治三十七、八年戦役の三十周年記念とは、とてつもない昔の出来事の様に思われた。筆者には五十年前の日米開戦は昨年のように思われ、また、「これはおれ達の墓石だ」と笑いながら石磨き作業をした事は、昨日の出来事の様に思い出される。

なお下曽我地区に於ては、昭和二十七年、戦後の混乱がやや納まった頃、地区社会福祉協議会の手により、毎年春季に戦没者の慰霊祭が行われ、今日に及んでいる。

平安末期に於ける箱根権現と酒匂郷との関わりについて

川瀬春雄

一、鳥羽太上皇酒匂郷四十八丁寄進について

『箱根権現文書』の中に鳥羽太上皇酒匂四十八丁寄進云々とあると言う。これには明確な年月日に記載はないが上皇が院政を布いていた一一二九－五六の二十七年の間の事であろう（源頼朝鎌倉開府の四、五十年前）この古文書による以外の事は全くわからない。この事は今の酒匂にとって最も古い歴史の一つとして忘れてはならないものであろう。

ところでどの様な理由でこの酒匂が寄進されたのか分からないがその当時の酒匂郷の人々にとってこの事は大きな出来事であったろう。神領地になったと言う事は世間的に名誉な事であったろう。その半面何かと苦しい賦役も増したのではなかったか、そうした神領としての生活が其后何時頃迄続いたのか明確ではないが少くとも四、五十年は続いたのではなかろうか…。

このように、神領となった酒匂の人々の生活について具体的に何も知る事はできないが、酒匂四十八丁寄進事実を証明する文献に『小田原北條氏所領役帖』がある。この文書は、小田原北條氏と家臣の所領の明細を記したもので、その中に酒匂地域の地名として「はんべ」「駒形分」「箱根分」の三つの字名が記されている。

「はんべ」とは「浜辺」の転化で今のバス停「酒匂中学」の周辺で史蹟「はんべの宿」によっても知られる様に鎌倉初期既にあった字名である。

次に「駒形分」とは、今の酒匂神社がある駒形社の周辺であった事に間違いはなく、ここは北條幻庵夫人の知行地であった事が記されている。

「箱根分」については、酒匂のどの辺りであったのか不明であるが「箱根分」なる字名はおそらく寄進によって生まれたものであろう事は想像に難くない。この「箱根分」と言ふ字名が寄進より四百年も経った北條氏の時代迄残されていたと言う事はかなり長期にわたって酒匂の地が神領であった事を物語っていると言えよう。

二　酒匂駒形社について

今酒匂町の鎮守となっている酒匂神社は、古老の話しによると、明治初年頃廃佛棄釋が行われたとき、旧い昔から駒形社であり通称「ごんげんさん」と呼ばれていたのを酒匂神社と改称したとの事である。

『新編相模国風土記稿』の中に天文二十二年（一五五三）岡部出雲守廣定なる人物より駒形社に銅鏡一面が寄進されたとある。四百四十年前の事である。この人物は北條氏の家臣であったらしいがどのような地位の人であったかは不明であるが、ともかくこの事は駒形社が北條氏の全盛時代に存在した事を立証している。

だが今のところこれ以外に神社に関係の文献は見当らず、この年代以前の歴史については何も知る術はないようである。

ところで、昭和五十一年（一九七六）頃であったか、一日箱根神社からその奥宮を訪ねてみた。奥宮は冬季スケートで賑わう駒岳の頂上に鎮座しており、社の周辺には一本の木もなく坊主頭のてっぺんの様な所である。そのため見晴らしは絶好で酒匂、国府津、大磯の高麗山あたりまでくっきりと眼前に展けていた事が印象に残っている。ここに祀られたこの奥宮こそ酒匂の鎮守の呼名そのままの駒形神社であったのだった。

これは一体どうした事なのだろうか、しかし酒匂の地が寄進による神領であった事を考えるならば別に不思議な事ではなくむしろ当然の事ではなかったか。

『新編相模国風土記稿』をめくってみると箱根町周辺に散在する小さな集落の中に四社もの駒形社が祀られているのが目につく。これらはいわゆる末社である。こうした事から同じ社名の酒匂駒形社もおそらく奥宮の分霊を勧請した末社の一つであったであろう。そうして、そのまま酒匂の鎮守として現今迄守り続けられたのであろう。

さて、この酒匂駒形社のルーツについて貴重な伝承のあった事を記しておこう。

それは、昭和五十年（一九七五）頃の事であった。酒匂神社前の当時九十歳であった老媼堀内ふじさんの口から筆者がきいたもので、それによると「この酒匂ごんげんさんは箱根ごんげんさんの弟宮である」との事であった。

酒匂四十八丁寄進の歴史を考える時この僅かな伝承によって筆者の推理も一段と真実味をましてきた様である。こうしたかくれた伝承がよくも続けられたものであると感心せざるを得ないのだが、その半面近年、古老と共に貴重な伝承が消えてゆく様な気がしてならない。誠に寂しく残念な事である。

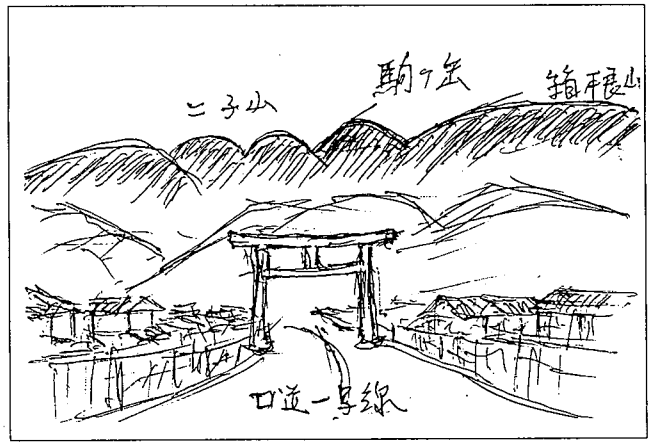

箱根権現一の鳥居想定図（林病院前あたりから）

三　箱根権現一の鳥居について

昭和五十五年頃だったか小田原市立図書館で箱根神社の歴史書である『箱根神社大系』をめくってみた事があった。それは鳥羽太上皇酒匂郷四十八丁寄進の記述がどの様に記されているのかを確かめてみたかったからである。

この書物は大冊であるが目的の記述を見つけるのに少々時間がかかったが寄進について特に気のついた事はなかった。ところがその二ページ程後に次の様な記述が目にとまった。それも僅か一行たらずのもので、「鳥羽太上皇四十八丁寄進の時当社の一の鳥居酒匂にありしーと云ふ」とあった。

歴史資料の少ない酒匂にとっては貴重な一文である。

この「寄進の時一の鳥居酒匂にありし…」とあるところからして権現の神領となった酒匂の地に一の鳥居が存在したと言う事はおかしな事ではなく当然の事である。

また、「当社の一の鳥居…」とあるのを見れば鳥居は酒匂郷民によったものではなく箱根権現によって建てられたものであろう事が察せられる。

ところで、この鳥居は酒匂のどの地点に建てられていたのだろうか。その当時の酒匂は、民家も百戸あったかどうかの海岸沿いに、東西に走った、後の東海道の両側に一軒並びになって細長く三百メートル程の集落で、一部の研究者は、平安時代の官道をつないでいた「坂本の駅（うまや）」に次ぐ「小總の駅（おぶさのうまや）」はこの酒匂ではなかったかとの説をなす向もある。古い集落の内のどこかにあった。

さて、この権現の一の鳥居は、この集落の内のどこかにあった筈である。現在の町で言うなれば東は絹屋酒屋当りから西は法船寺が集落の端である。この昔からの古い道すじ（国道一号線）の車の騒音と排気ガスの中を一の鳥居の所在を求めて二度三度歩いた事もあった。そうした或日思いがけない事に出会ったのだった。なんと箱根権現の奥宮が祀られている駒ヶ岳の姿がはっきりと見えるではないか。筆者は一瞬説明のつかない感動を受けた。

もし此所に鳥居があったとしたならそれは道路の延長上の駒ヶ岳は鳥居の中心にぴったりとおさまる位置である。まだ何か信じられない気持ちだった。

だが、次第にこの一の鳥居はこの場所より他にある筈はないと強く思いこむ様になっていった。この鳥居が何時の時代迄存在したかもわからないが四、五十年後の鎌倉初期の頃迄は建っていたのではなかろうかと考えると、鎌倉将軍家の年中行事であった二所参詣（箱根権現・伊豆山権現）の一行が毎年二月の寒空の中を未明に起き出て多くの家臣を率いて将軍実朝が鎌倉を発って夕刻に酒匂のこの一の鳥居の下に立って遥か正面の箱根山の稜線に浮かぶ駒ヶ岳の姿を仰いだ時一行の目は泪にうるんだのではなかったろうか。

この様にみてくると酒匂の地が権現に寄進された理由の一つとしてこの様な権現と酒匂との地理的条件にあったのではなかろうか、とも考へられるがどうであろうか。

筆者住所　小田原市酒匂
二―三八―五六

やがて消え去る戦中戦前派の世代から戦後生まれの人々におくる言葉

高田喜久三

上掲のような少しキザでものものしい見出しをつけたのには次のようなイキサツがあったからでした。

ことの始まり

私は一昨年、ある出版社から『写集集、小田原の昭和史』編集の監修を依頼されました。監修の私と内田清さんは戦中戦前派でしたが、編集者は全部戦後生まれの小学校の先生でした。そこで私は彼らと一年半にわたって会合を重ね、彼らと共に仕事をしてきました。

彼らは過ぎし戦争の追求にも熱心であり、又よく勉強もしていました。しかし彼らと会合を重ねるたびに、彼らの発言に、私とは異なる別の次元から発しているようで、ある時点ではウマが合いません。私は何故だろうと自問自答いたしました。そしてフト気がつきました。会合の中で彼らの話題は常に戦争の被害に関することが多く、いわゆる被害者意識にもとづいているのです。私のように実戦に参加して、加害者の立場にもなった者とは感覚がちがうのです。ところが私も含めて戦中戦前派の者も、実は加害者意識をもって戦ったことはまるでありません。何故でしょう。この事は戦中戦前派の人間でなければ説明出来ません。ここが彼らの感覚と大きくちがう原因であると私は考えました。戦後生まれの人たちに、戦中戦前の私たちが置かれた立場雰囲気を説明しなければ彼らに判ってもらえないのではないかと、あえてキザな見出しをつけたのでした。

国のため

戦後生まれの人々の認識には、戦中戦前派のわれわれ国民の意識がまるで判っていないのです。私がある時一少年に兵隊の苦労話しをしたところ、彼はいとも簡単に

「そんなにくるしく厭なら行かなければよいのに…」

これには二の句がつけませんでした。あの当時の私たち国民の意識を詳しく説明しないとあの戦争の実体を理解することが難しいと思いました。

端的にいえば戦前の我々国民は、世界情勢の実態を知ることもなく、政府の言うことが正しいと信じていました。たとえばあの戦争の発端となったいわゆる満州事変も、暴支膺懲のスローガンを信じて戦争を納得したのです。戦後になってその真相を知り驚く始末でした。新聞マスコミも政府の発表そのままを記事にしました。つまり国民自身は参戦意識もなく、ただ国のためだからの一言で強引に召集されたのです。

たとえば私に赤紙がきたとき、駆けつけて来た人々はこう言いました。

―おめでとう御座います。頑張ってきて下さい。―

召集される人間はどんな気持でこの言葉を聞いたでしょう。ただたった一人の老人が―このたびはお気の毒です。何んとしても無事に還って下さい。

この言葉が本来は真実なのですが、誰も彼もがおめでとうと言いました。しかしその真実を当時の世間は受けいれるような雰囲気ではありませんでした。出征する兵士の誰が、中国軍に敵意を抱いていたでしょう。つまり出征するものは仕方なく征ったのでした。この国民を戦争へ狩りたてたものは一体何んでしょう。それはお上の処罰を怖れたからです。世間の指弾をおそれたからでした。―みんなで渡れば怖くない―は今でも通用する日本人の悪い癖です。一体国家とは何んでしょう。今でこそそう考えるのですが、当時「国のため君のため」の一語は万金の重みがあったのです。私たちはこの一語のために易々として戦場へ向かったのです。どうしてでしょう。その事について少し考えてみましょう。

（続）

資料紹介

足柄町銃後奉公強化運動行事に関する件

光輝アル紀元二千六百年ニ当リ大イニ国民精神ヲ作興シ挙国一体前線ニ呼応シテ興亜ノ聖業ニ貢献スルハ現下喫緊ノ要務タルニ鑑ミ全国一斉ニ来ル十月七日ヨリ今日十一日迄銃後奉公強化運動ヲ実施セラレ一般国民モ傷痍軍人帰郷軍人ノ遺族、家族モ皆共ニ護国ノ神霊ヲ仰ギテ其ノ覚悟ヲ新ニシ昭和十三年十月三日賜リタル勅語ノ聖旨ヲ奉戴シテ愈々銃後奉公ノ実ヲ挙ケ以テ聖業完遂ニ邁進セン事ヲ期スル爲本町ニ於テハ左記ニヨリ行事ヲ実施セントス

記

一期日　昭和十五年十月七日

一当日各区毎ニ午前六時ヲ期シ各所属氏神ヘ傷痍軍人ノ平癒及出征軍人ノ武運長久ノ祈願ヲスルコト

一同日正午ヲ期シ全町民其在所ニ於テ戦没将兵ノ英霊ヲ追悼シ傷痍軍人ノ平癒及出征軍人ノ武運長久ヲ祈願黙祷スルコト

此ノ場合本県ハ電車、バス三十秒停車ス

尚同時刻ニハ町内各会社工場ニ於テサイレン吹鳴ヲ依頼ノ予定ナリ

（小田原市扇町二丁目・下井細田区有文書）

暦のいろいろ
めくら暦（四）

天野宏

盛岡暦（2）

めくら暦の発生にはその拠り所として、めくら経があり、田山系列には法華経、般若心経、大悲経（正徳二年一七一三）、随求陀羅尼（正徳二年）等が発見されています。このめくら経は当時絵心のある人により伝写方式で広まっていったもので、木活字にもなり得なかったので現在発見されているのは奇跡的である。田山暦は善八暦というその名の善八の子孫である八幡秀男氏と岩手大学の石川栄助先生の研究でその大方が明らかになった。絵経が人心に安らぎを与えて、めくら暦により年中行事や農業等の目安を知らしているのである。

暦面の読み方

暦面を理解するには、（イ）十干、十二支の読み方と五行説、（ロ）節季及び雑節、諸行事、（夏至、冬至、日月食等の天象関係の知識）を知って置く事が必要である。

（イ）干支関係

暦の中には干支（えと）に関係するものが多い。年支、歳徳、月の朔支（ついたちのえと）、初午、伏、庚申、社日、八専、十方暮等以外に多い。干支の組合せは六十通りの「えと」を生じるので、庚申、甲子、八専等は年六回巡って来る勘定になる。

▽庚申（こうしん、かのえさる）　敬神の日で不浄を忌む。善人には益々佳き大吉日、悪人には我身を滅ぼす大悪日、庚申待ちと称し帝釈天のお祭日。

▽甲子（きのえね）　大黒天を祭る、大黒様の祭日である。

▽八専　干支「えと」の壬子（みずのえね）日より癸亥（みずのとい）日迄の十二日間を八専という。この中で間日（まび）と称して丙辰（ひのえたつ）日、戊午（つちのえうま）日、壬戌（みずのえいぬ）日、癸丑（みずのとうし）日の四日を除いた八日間を指し、地均し（ぢならし）や建築は大吉であるが、婚礼仏事は凶とされている。

▽十方暮　前出の八専の逆で甲申（きのえさる）日より癸巳（みずのとみ）日迄の十日間を称し、天地人共に陰暮模様にて、相談事、結納、婚礼、旅行には忌む。

（ロ）節季と雑節及び行事

彼岸、入梅、半夏生、寒の入り、土用、夏至、冬至、八十八夜、二百十日、田植え、稲刈り適期等が挙げられる。これらは数学的に一定のメドにより算出されている。

▽彼岸　昼夜の長さが等しい春、秋分を中日とし、前後各三日を加えた七日間をいい専ら仏事に用いる。南部めくら暦では彼岸団子が描かれている。

▽土用　立春、立夏、立秋、立冬に入る前の十八・九日間を指し年四回となっている。

▽八十八夜、二百十日共に立春から起算した日数の称で、八十八夜は降霜の終わる時期であり、二百十日は台風のよく襲来する日。

▽節分　立春の前日で、厄払いの豆蒔き。

▽入梅　夏至の十日か十一日前に始まり、以降約一箇月間陰雨の続く梅雨に入る。

▽半夏生　夏至の十日か十一日後の日で、陰湿の気候故、持病等は注意する。

▽寒の入り　（小寒）冬至から十五日目頃に当り、次の大寒を含め約一箇月間は寒さが厳しい。

▽夏至、冬至　夏至は昼が、冬至は夜が最も長い日。

▽田植えと稲刈りの適期　昔の算定ではズレがあったので、今では田植えは陽歴五月二十五日、刈取りは九月二十五日としている。

さて此処に掲載した「南部めくら暦」は（平成五年、紀元二六五三年）であるが、この標記を考えて見よう。

最上段に左右は大小の刀が描かれている。それはその下段に月の大小が描かれている。この項では衝立ついたて（朔　ついたちの意）により、月の一日の十二支を表している。例えば大の月の二月はサイコロの一の目で表し、その朔日のえとは酉（とり）である。二月の次は二と一の目で三月でえとは卯になる。小月の二段目は三月で朔日のえとは酉であるが、股の絵で又（閏月）である事を表しているのである。陰暦であるので閏月は現代感覚の我々には理解に苦しむ。

中央の黒地に白く絵が抜いてあるのは、右から平成五年（酉年）でありますが判読できますか？塀（へい）と井（せい）を背負った人で平成を意味し、団子の丸が五個で五を表し五年。とりの絵でその年のえとが酉年と云う事です。中央の二段目では右から紀元二千六百五十三年ですが、これも難題です。まず大木で木（紀）、剣で（けん、元と似う意味）、せん（大工の工具）が二個、百文銭の挿しが六束で六百、重箱が五個、三を書いて（紀元二千六百五十三年）です。

中央は、歳徳神（明きの方と云い、恵方　一年を通じて佳い方角）の方角を意味し、この年は午巳の方角で

す。左は初午で、木の葉と旗の乳それに馬の絵で（はちうま）がはつうまとなまっている。

次の段は右は三猿の掛図で庚申。左は大黒天の図で甲子祭。日付は上が月、下が日を示す。

三段目は右が社日（神参り）で春は五穀豊作を祈願し、秋は収穫の報告の参詣である。左は団子で彼岸入りである。

下の三段は節気や雑節であるが、いずれも多くの農民や大衆には重要な事柄である。まず上右より八十八夜（鉢　重箱　鉢　矢）、入梅（荷を盗賊が奪う）、夏至（けしの花に濁点）、半夏生（禿頭が病む）、伏（ふが四個）、二百十日（銭百匁が二挿しに砥石と蚊）、中段右より寒の入り（寒念仏）、節分（鬼と豆まき）、田植え適期（田植えの図）、土用入り（裸で涼み）、下の段は右より十方暮入り（十本杭と芝くれ）、八専始め（工具のせんが八個）、稲刈り適期（稲刈りの図）、冬至（塔と琴柱（じ））、右外欄に月食が示されている。日食の図は光の筋が書かれている。（了）

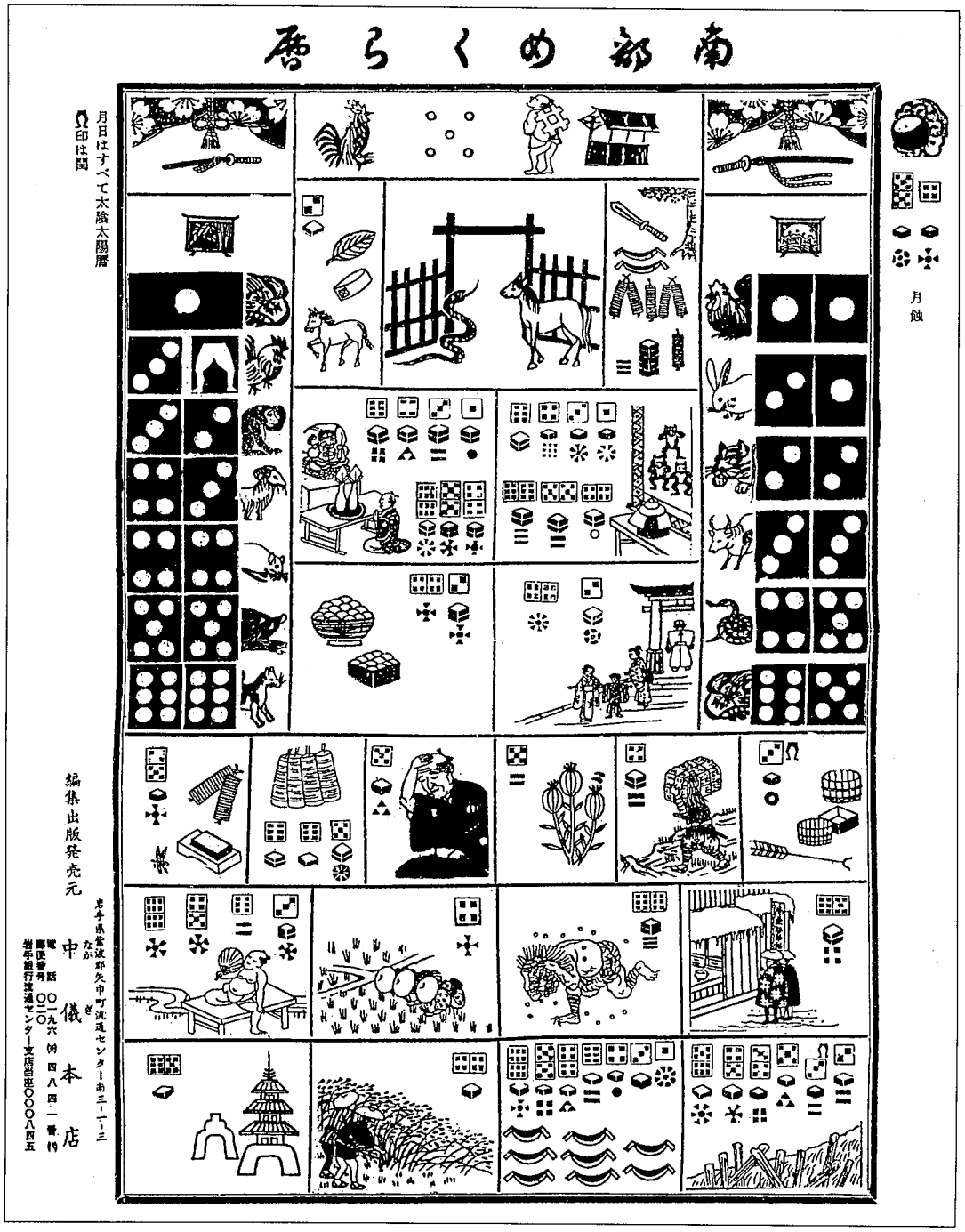

南部めくら暦の出版元は
〒020
岩手県紫波郡矢巾町
流通センター南三ー一ー三
☎〇一九六ー三八ー四八四一

中儀本店
（社長　中村孝之）

参考資料
みちのくの絵文字　佐藤勝郎
現代に生きるめくら暦　佐藤勝郎
世界諸民族が創造した暦の全て　岡田芳郎
三島の文化財　三島市教育委員会

明治の風流人

横山清男の旅日記
『熱海の藻屑』(二)

佐久間　俊治

小田原につきて人車鉄道(別註5)の停車場のかたえの茶屋に入りて、ひるげ(昼食)ととのえて人車に乗る。やがて車を押す男の子の長さしたる(えらそうなの)が笛を吹きならし、四つ五つの車押しはじめぬ。

そも(そもそも)この人車というものは、一つの車に上等は五人乗り、中等は六人乗り、下等は八人乗りとして、車一つに三人掛かりにて鉄道を押し行き、上り道には力をきわめて押し、また下り坂には、はじめ強く力を入れて勢いをつけて、車の前後にある棚の如き所にとび上り、足を休めるなどいとたくみなりけり。

こは(これは)いまだ世にためし(例)なきわざなるにいかなる人のおもいおこせしにや(おもいついたものか)四年前よりはじめしとなん(ということだ)。

湯けぶりや馬の車にひきかえて
人の押し行く黒がねの道

鉄道は六里(約四キロメートル)余にして諸所停車場の中八ヶ所へは役員を据え幾所も複線を設け、ゆきかい(往復)の車の障り(支障なき)までにしつらいたる(ととのえたの)は、さながら汽車をならいたるなるべし。

十二丁(註・一丁は約一〇九メートルだから、約一・三キロメートル)を経て早川の停車場につく。

ますらお(男達)が汗ながしつつ(行く)まがね道(鉄道)押すや車のはや川のさと(車はやくも早川の里についた)

十丁を行きて石橋、二十丁を経て米神、二十五丁を経て根府川、十八丁を経て江の浦停車場に至る。

さて小田原をいでてより大かたは海岸の山の腹なれば、磯うつ浪や砂とる(漁る=漁をする)あま(漁師)の小舟など、はるけき海原にみゆるもいとめでたき(すばらしい)景色なりけり。

されど車の内のきゅうくつなるに苦しみて、停車場にいたるごとに片岡恒次郎とともに(車から)降り立ちてしばしだに(少しの間でも)とそぞろ歩きし、また恒次郎は車の写真などとりて、「さらば車をやらん(では車を動かしますよ)はやく乗れ」というまでを、こよなきたのしみとするもわずかのほどなりけり。

このわたり(あたり)より、かねて聞きたりし初島は薄霞のひま(間)よりほのかに見えたれば、やおら(そろそろ)熱海は近くなるらんとよろこびいさみつ車押す男の子に問えば「まだ道のなかばにいたらぬ(半分も来ていない)とききつるもうれたし(なさけない)。

はつしまも霞にきえてうちわたす(見わたす)熱海の沖はそれかあらぬか(それか、あるいはそうでないか)

二里(約八キロメートル)行きて吉浜という所につく。停車場にて、

熱海へと心せかれてもえる(心はげしい)まのとどまるほど(止まっている間)はやるかたぞなき(心をはらす方法もない)

八丁行きて門川を過ぎ、あいそめの橋をわたるとて、

行きかえりしるもしらぬもわたるらん別れてはまたあいそめのはし

二里を経て伊豆山、十八丁を過ぎ

(次ページの図とも)　横山清男画

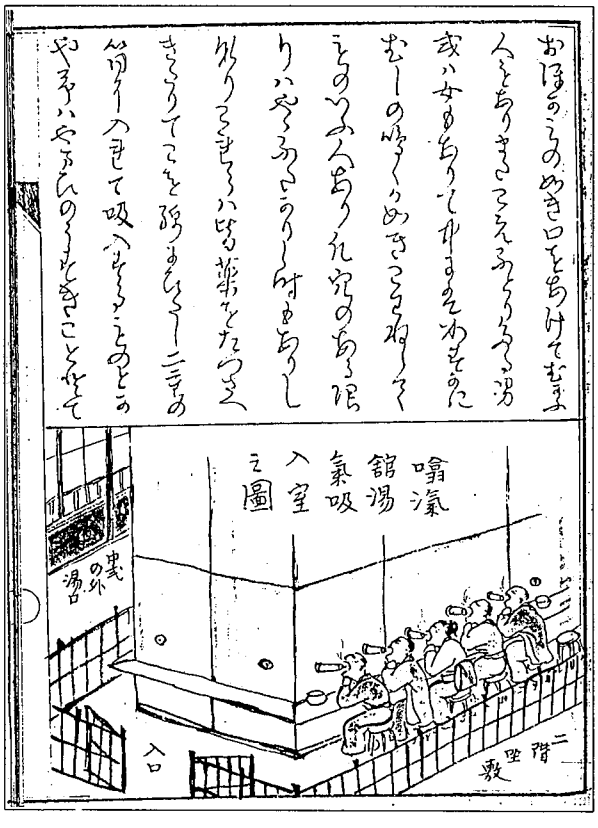

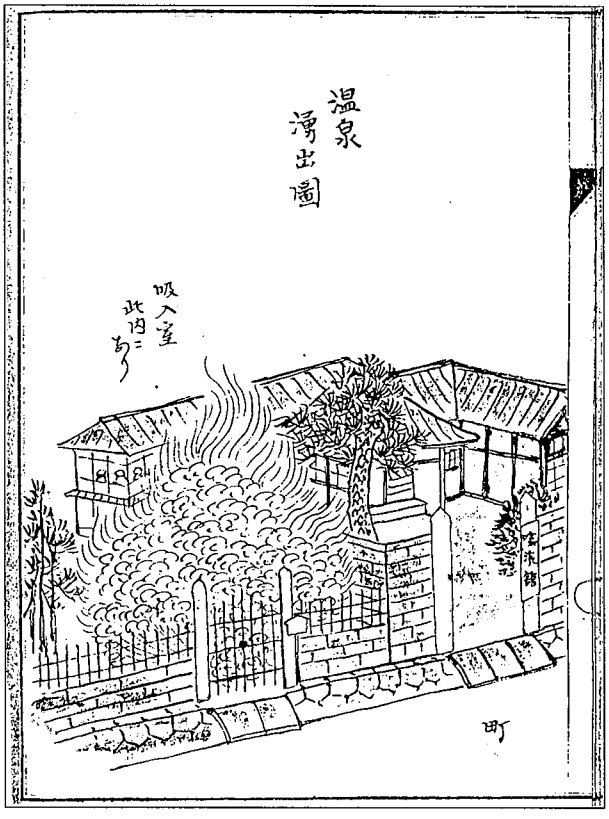

て熱海停車場につく。

恒次郎は契り（約束）ありとて相模屋に行きぬ。我々は、やっこ（下男）にものを持たせて山田屋半兵衛の子賢三出できて楠衛子が送りし文に（送った手紙によって）「きのうは停車場に出迎えたり。（註・天候により、日程が一日遅れとなったためと思われる）また、楠衛子は壮健なるや、岡本菅能は如何にや、中浜万次郎（別註6）も前日参りし」などいとねもごろ（親しげ）にいいといつつ（言ったりきいたりして）、なお四方山のものがたりしてたれかれとちかい（約束）して立ち去りぬ。

しばしありて夕かれいしおえて（夕食を食べ終えて）いで湯に入りて後、寿衛子も予も長き道のいたつき（ほねおり）といで湯のしるし（効果）にや、ねむけを催しければ衾（ふすま、かけぶとん、寝床）に入りぬ。

同〔四月〕廿日　よべ（ゆうべ）浴室にて、東京芝口の人のものもがたりを聞きて、今朝は嗡氣館（別註6）に行かんとて例のことども（日常のことごと）しおえて寿衛子をつれてかしこ（註・そこ＝嗡氣館）にいたりて、くすし（医者）に見せたるに、寿衛子は胃部のやまいに軽き脚気なれば浴は一日に二度すべしとて水薬を授けたり。

予は咽喉加答児の慢性なるが、この頃ことに勢を増したれば、湯気を吸入して水薬を服して入浴し、またかねて東京より待ち来たる鹽剥散にてたえずうがいすべしとて吸入器をあたえぬ。これを持ちてその吸入室に入れば、かの湧きいづる湯のかたえ（片方）にある二階の中に、巾二間（約三・六メートル）ばかりと一間ばかりに高き屋根に至りし箱の如きものありて四方に巾一尺二寸（約三六センチメートル）ばかりの椽を下より三尺（約九〇センチ）ばかり上につけ、その椽の上にかの吸入筒をさし入れるばかりの穴に蓋をして、二間ばかりの二方には七つ宛、一間ばかりの一方には四つ、一方には二つあり。この二つある〔方〕は、四方に吸入人の外入らぬように垣をしつらいしその入り口の方なればなり。されば湯の湧き出でたる音のとどろく時この穴を湯気の出ずるものなれば蓋をさり（とって）かの筒をさし入れておのれは椅子に腰かけ、椽に両ひじをつき、立頬杖をして大きなる口をあけて、すなわち筒より出づる湯気を吸う。

右に左を見れば、骨もてつくれる如き痩せたる男のこ、かたえ（そば）にそなえある（そなえてある）器にせきいずるつばを吐きいだしつつ、おおかみの如き口をあけてむかう人もあり。

また、肥えふとりたる男あるいは女もありて、中にはかすかに虫の鳴くが如き声音してものいう人あり。凡そ穴のある限り（分だけ）はやくふたがりし（満員になった）時もありしなり。これらは皆薬もたずさえきたりて、こ（これ）を綿にひたし、二重の筒に入れて吸入するものとかや、予はやまいのうすきこととて用いざりし。

さてそのうち二、三度も湯のたぎる音はげしく聞えて湯気つよく出だしければ、おもいのまま吸入して室を出でてみれば、湯口の湯のたぎる音とともに湯気の立ちたるはいかめしくもかしこし（すごくもまたこわいようだ）。

よべ（ゆうべ）の閨（寝室）の中にてあながち（むやみ）に浪の音と聞こえしはひが耳なるも（聞きちがいではあるが）海辺なればさもありなんとおのれことわりめく（自分でりくつをつけるの）もおかし。

うちよする浪にはあらで音に聞く熱海のいで湯たぎるかしこさ

（続）

別註5＝人車鉄道

(i) 人車鉄道は、人夫二、三人で、定員四～六名程度の客車を推して行くというきわめて原始的な鉄道である。その歴史は、馬車鉄道よりも遅れ、明治三十年代より大正期にかけて、東日本とくに栃木県に集中して多くの開業が見られたが、この熱海通いの豆相人車鉄道が日本最初のものであった。

熱海・吉浜間　明治二十八年（一八九五）七月開業。

吉浜・小田原間　明治二十九年三月開

業。

小田原側の終点は、東海道と熱海街道の分岐点で、通称「早川口」と呼ばれる十字町二丁目（現南町三丁目）にあり、熱海側は躍場、現在の咲見川（いまの南明ホテルの前）に設けられていた（『熱海市史』下巻・一三八頁）。

別註5の(ii)　豆相人車鉄道発着時間表

註・この間
小田原発　時分
前 8:00
〃 10:35
〃 11:50
後 2:30
の四本がある

小田原 丁 km	始発 時分	最終 時分
小田原	前 5:30	後 4:10
早川 (12≒1.3)		
石橋 (22≒2.4)		
米神 (42≒4.6)	6:02	4:42
根府川 (67≒7.3)		
江の浦 (85≒9.3)	7:14	5:54
城口	7:57	6:31
吉浜 (157≒17.1)	8:10	6:50
門川 (165≒18.0)	8:20	7:00
伊豆山 (237≒25.8)	9:10	7:50
熱海 (255≒27.8)	9:30	後 8:10

熱海	始発 時分	最終 時分
	前 8:20	後 7:50
	7:50	7:20
	7:19	6:49
	6:06	5:36
	5:45	5:13
	5:30	5:00
	4:40	4:10
	前 4:20	後 3:50

註・この間
熱海発　時分
前 6:50
〃 9:50
後 1:15
の三本がある

豆州熱海全図（明治卅二年八月改正）の表を現在の時刻表式に書き改めた。

別註6＝中浜万次郎

土佐国幡多郡中ノ浜の漁夫。天保十二年（一八四一）出漁中無人島である鳥島に漂着しアメリカの捕鯨船に救けられ、アメリカに渡り、英語・航海術・測量術を身につけた。嘉永四年（一八五一）帰国、薩摩藩や土佐藩に招かれた後、幕府でアメリカ文化の紹介や翻訳に従事した。万延元年（一八六〇）の遣米使節にも通訳として参加。明治二年（一八六九）明治政府に召されたが、晩年は自適の生活を送った（一八七〜九六年）（平凡社・『世界大百科辞典』より）。

筆者横山清男氏も土佐の人であるので、知己であったかもしれないし、この山田屋には土佐出身者がよく来たのではないかと思われる。

また、興味深いことに、『熱海市史』二一〇頁に次のような一節がある。

すなわち、明治十八年頃、熱海は、『時事新報』などから「熱海は肺病の巣だ」とか、「噙潮館（別註7参照）の疊の下のごみは肺病のばい菌が一杯だ」などという、あらぬ誹謗を浴びせられて困ったために、「東京泉橋の内務省分析課長中浜東一郎（中浜万次郎の子）をわざわざ熱海へ出張してもらい、二、三回ほど熱海の土や噙潮館と宿屋の疊の塵埃とを分析して種々の研究をおこなってもらった」りして対応に努めたというのだ。あのジョン万次郎と熱海とに、このような縁があったのかと驚いたが、いずれにせよ、万次郎の没年から考えると、この時が彼最後の熱海行きだったかもしれない。

別註7＝噙潮館

明治十八年（一八八五）に開館した宮内省直轄の噙潮館は（中略）近代的医療センターともいうべきものであって、明治二十四年（一八九一）に温泉業者一同に下付され、それ以後館内に移った温泉取締所が事業を継承したが、大正九年（一九二〇）に焼失するところとなった（『熱海市史』下巻・一六四頁）。現在、熱海市上宿町の道路に面して、むき出しの岩の間から湯気が吹き出しており、噙潮館跡の表示版もあって往時をしのばせてくれる。

別註5の(iii)　人車鉄道運賃表

熱海ヨリ	伊豆山	門川	吉浜	城口	江之浦	米神	小田原
下等	四銭	拾一銭	拾三銭	拾六銭	二十三銭	二十九銭	三十三銭

中等ハ下等ノ二倍　上等ハ下等ノ三倍　但三才未満ハ無賃三才以上十才以下半額

表金賃道鉄車人

貸切	熱海伊豆山間	熱海門川間	門川小田原間	熱海小田原間
下等	三十五銭	壹円	二円	二円八十五銭
中等	四十八銭	一円二十五銭	二円五十銭	三円五十銭
上等	六十銭	一円六十銭	三円二十銭	四円五十銭
貸切定員	上等四人	中等五人	下等六人	

荷物	
通常貨物	十五貫目ニ付下等一人ト同ジ賃銭ヲ申受ク
貨物（乗客携帯）	十五貫目未満ハ此ノ割合ニヨリ相当賃銭ヲ申受ク
乗客手荷物	十二貫目ニ付下等一人ト同ジ賃銭ヲ申受ク 十二貫目未満ハ此ノ割合ニヨリ相当賃銭ヲ申受ク 上等三貫目中等二貫目下等壹貫目迄ヲ無賃トス

豆州熱海全図（明治三十二年八月改正）から

材木屋綺談 その十

たかた・きくせん

尺貫法がメートル法にかわるときのテンヤワンヤ

現在メートル方を知らぬ者はいない。しかし尺貫法を知っている人は少ない。材木屋も昔は全部尺貫法を使用して商売した。すなわち長さは尺寸分厘、容積は尺締又は石斗升、面積は坪というのだからまことに面倒で複雑であった。しかし私は小学校のときメートル法を習った覚えがあるから、メートル法は大正時代にすでに法律になっていたことになる。しかし世間一般は依然として尺貫法が主流であった。

その尺貫法を排して強制的にメートル法に替えたのは戦後である。このメートル法実施にあたっては多くの反対論があり、永六輔が声高らかに反対したことは今でも覚えている。しかし反対論の多くは感情的に騒ぐのみで、理論で納得させることは出来なかった。

そのメートル法が強制的に実施され、我々材木屋も面喰らった。木材はすべて農林省が管轄するところで、尺貫法の物差しは全部取り上げられてしまった。何しろ昨日までの一尺が突然に〇・三三メートルとなり、容積は石が〇㎥、面積は〇㎡と表示しなければならない。しかも産地から送られてくる商品は、ものは尺貫法のものを単純にメートルに直しただけである。その上、木材を買いにくるお客大工は未だに尺貫法で注文してくる。官庁など公けの注文はすべてメートル法、これをメートル法に直さなければならない。材木屋は尺貫法とメートル法に挟まれて四苦八苦したのである。

なお木材の仕入は従来は問屋との相対相場で決まったのだが、戦後は新しく木材市場が現われ、そこでせり人の口ぜりによる形が主流となったのだ。その口ぜりの単価がメートル法になったのだからさあ大へん。

せり人―さあいくらいくらこの桧の十二センチ角はいくら

客―エート十二センチ角というと昔の四寸角だから。これをメートル法に直すといくらかな

頭の回転の早い客は早くも―一万五千円だ。もちろんその単位は㎥である。

客―それならこっちは一万六千だ。

一万六千円が今までの尺貫法になおすといくらか咄嗟には計算出来ない

せり人―もうちょっとどうだ。

安いのか高いのかよく判らぬがままよと

客―えー一万六千五百だ

せり人―はい落札ですありがとう。

こういう具合だから我が家に帰って計算してみると意外に高かったりする。せり市では、せり人も客も片手にポケット型の換算表を持っているのだがそんなものの見て計算しているヒマはない。めくら滅法、当てずっ方の場合も多かった。帰宅して店で小売りするときには買手の大工はメートルでは判らないから再び尺貫法に換算しなければならない。いろいろな珍談も生じたのである。現在ではメートル法が定着したが、それでも土地の単価は依然として坪(〇・三三㎡)で表わしている。永年の習慣とはおそろしいものである。

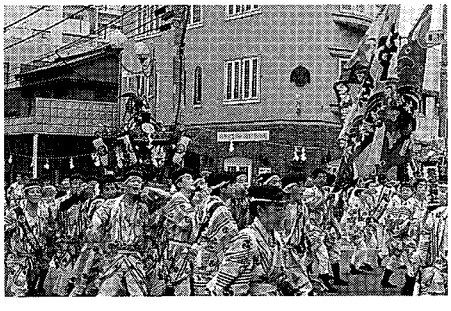

小田原市栄町
松原神社祭礼
五月五日　青物町にて

三の丸小学校建設地の埋蔵文化財発掘調査

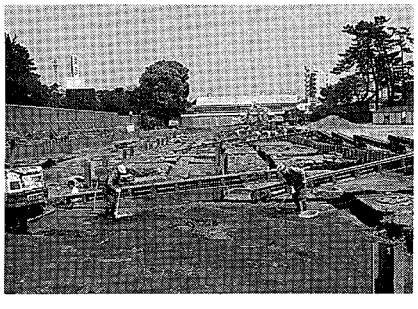

埋蔵文化財発掘調査	
件　名	小田原市立三の丸小学校新校舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査
期　間	平成5年1月7日～平成6年9月19日
発注者	小田原市教育委員会
施工者	玉川文化財研究所 現場責任者 小林義昭
連絡先	会社 045-(921)3515 現場

隠岐威重氏の遺稿「八十七年ぶりのお礼＝露国・日露の役の俘虜のこと」は、紙面の都合により、次号以降に掲載いたします。

古墳遍歴（10）

知られざる皇陵（4）

飯田悟郎

神功皇后陵

日本武尊が古代史最大の英雄であるならば、女傑としてその名が最も高いのは神功皇后（ジングウコウゴウ）でしょうか。尤もこの名称は奈良時代後期につけられた漢風諡号であり、記・紀では一貫して気長足姫（オキナガタラシヒメ）の名で記述されています。

この方は言うまでもなく第十四代仲哀天皇の皇后でありましたが、クマソ遠征の途次神の怒りに触れて夫君が急逝されたあと、改めて神託をうけて、懐胎中の身ながらも男装して軍船を率い新羅征伐に赴き、戦わずして勝利の後、帰国して応神天皇を産み、大和に帰って政権をとり、それ以後六十九年間摂政として実際上の皇位にあったと言われています。これらの話は昔の皇国史観で育った世代ならばよくご存じでしょう。

然し、現在の歴史学では神功皇后は伝承上の存在であり、実在の人物とはみなされていないのですが、その真偽はともかく、記・紀ともにその記述はロマンと神秘的な雰囲気に満ちあふれていて、特に「書紀」では巻九の全巻がこれに割かれていて天皇に準ずる扱いがなされており、事実上の「女帝」視されています。

とは言え、それほど名を知られたお方でありながら、その山陵が何処にあるかはほとんど知られていないのはなぜでしょうか。

奈良の市街を西に離れて、西大寺の北東に山陵町というところがあります。この辺りには成務天皇陵・稱徳天皇陵・垂仁天皇の皇后であられる日葉酢媛命陵及び幾つかの古墳が集中して存在し、狭城盾列古墳群を形成しているのですが、神功皇后陵はこれから少し北に離れて存在します。

近鉄西大寺駅から京都線に乗って一駅、平城（ヘイジョウ）駅で下車して道に沿って北へ歩くこと四、五分、右上の小高い丘陵上にこの御陵はありますので、それほど苦労せずとも辿りつけると存じます。

もしそれでも尚、心細く思われる方がありますれば、平城駅前のタバコ屋さんで尋ねれば教えて戴けるでしょう。御陵印もこのタバコ屋さんにありますし、前述の各山陵の御陵印の他にも第十一代垂仁天皇の御陵印もここで受けられます。

神功皇后の御陵そのものは狭城盾列古墳群の各山陵に劣らぬ堂々たる構えの中期の前方後円墳ですが、他の山陵とことなる処は周囲を巡る濠を伴わないことでして、この点が多少奇妙に見えるかもしれません。

この山陵に詣でる人はそれほど多くないようですが、有名な秋篠寺からは、さまで遠くにあるわけでもなく、奈良にゆかれる機会がありますれば、狭城盾列古墳群や尼が辻の垂仁天皇陵も含めて、その見学する予定のなかに入れておいては如何でしょうか。

飯豊天皇陵

この天皇をご存じの方は古代史をお好みの人たちの中でもかなりの通と言えるでしょう。

飯豊天皇（イイドヨノテンノウ）、別名を飯豊青尊（イイドヨノアオノミコト）と申し上げるこの方は、御歴代の中には含まれておらず、また御治政も短く余り知られていません。尚、本邦初の女帝は第三十三代の推古天皇ではなくこの方でございます。

記・紀に非常に個性の強い天皇として記述されている第二十一代の雄略天皇があまりに一族を討滅されたため、第二十二代清寧天皇の死後皇統が跡絶え、止むをえず群臣協議して履中天皇の皇子市辺忍歯王の妹、飯豊女王を推戴して天皇と成って戴いて、後に市辺押歯王（市辺押磐王）の遺児億計（オケ）、弘計（ヲケ）の二王子が発見されたため、再び皇統が旧に復した、と古事記にはあるのですが、日本書記では二王子が互いに位を譲り合ったがために空位が生じ、やむを得ず姉の飯豊皇女が一時政治を見ることになった、とあって、いずれが本当とは判じ難いのですが、それはともかく、「扶桑略記」には、「二十四代女帝飯豊天皇」と明記してあります。

いずれにしても清寧天皇の崩後、顕宗天皇が即位されるまで、飯豊女王が政治を総覧されたことには違いありません。

この方の御陵は奈良盆地の南西、新庄町北花内にあり、葛城埴口丘陵（カツラギノハニグチノオカノミササギ）と称します。

近鉄御所線の線路のすぐ西側、近鉄新庄駅と忍海駅との中間やや新庄より、バスは御陵前で下車します。

周囲に周濠をもつ皇陵としては小型ながら立派な前方後円墳で、いかにも本邦初の女帝の御陵らしく、こじんまりとまとまった可愛らしい古墳です。

既述の孝昭天皇陵・孝安天皇陵、又日本武尊の琴引原白鳥陵もそれほど遠くはなく、奈良に一日、明日香に一日遊んだついでにこれらの御陵に詣でるのも、また一興かと存じます。

（続）

三月十日 東京大空襲を顧みて（四）

松本巽

B29の初空襲（2）

昭和十九年（一九四四）十一月二十四日、東京初来襲のB29二機撃墜の我々中隊の戦果を、早速、高射砲の防弾板に白ペンキで図示した者がいた。防弾板は、照準手と計器を敵艦載機の機銃掃射から防御するものであった。

描いたのは、先任の板倉上等兵だった。別に上から命じられたものではない。板倉さんの創案で自発的に行ったものである。

板倉さんは、房総の漁師で、風貌は強面であったが気持はやさしい人であった。古株の万年一等兵が初年兵に私的制裁を加えようとすると、中に入って初年兵をかばう人だった。

あるとき、

「誰か舟を漕げる者はいないか」

という板倉さんの呼びかけに、私はすぐさま応じた。米神では、五、六人が仲間で舟一隻を共同所有していて、長男は海の事を知らなくてはならないと、櫓を押し引きして舟を漕ぎ進める微妙なコツを体得させられた。私たちより年上の人達は、必ず一年間は鰤網の手伝をすることになっていた。米神部落は、鰤網の経営は網元に委ねていたが、その漁業権は、昔から米神が所有していた関係からと思われる。

私は、しばしば朝晩の初年兵教育の合間を利用して、板倉さんと、中隊の小舟に同乗して魚をとりに出かけた。当時、誰もとる人がいなかったせいか、魚は面白いように釣れた。板倉さんは、その狙い通りに、中隊の兵食に供することが出来たが、板倉さんにしては、海を目の前にして、腕がウズウズしていたに違いない。

板倉さんは、おそらく漁師をしているときは、絵筆を握ることは無かったと思われるが、絵心は持っていられたのであろう。B29の形を巧みに描き出していた。敵機撃墜の喜びと誇りを内に秘めた我々隊員の気持を板倉さんは、防弾板の図の中に凝縮されていたのである。

このことは、たちまち中隊中に広まっていった。

記憶は定かではないが、終戦迄に防弾板に描かれた敵機の数は、二十機にも達したと思う。

ところが、最近、B29による対日戦略爆撃兵団司令官カーチス・E・ルメイの回想を航空史家ビル・イェーンがまとめた『超・空の要塞B29』（渡辺洋二訳・朝日ソノラマ文庫）を読むと、東京初来襲でB29が高射砲で撃墜されたことは何も記されていない。参考までに、その部分を掲げてみよう。

一九四四年十一月二十四日、第三爆撃兵団は日本本土への初出撃を行った。オドンネルの率いる百十一機のB－29のうち、三十五機が主目標の武蔵野製作所を爆撃し、五十機は市街地内の第二目標と港湾施設へ投弾した。各部の故障のため、途中で引き返すか、日本上空に到達後に投弾不能となった爆撃機が二十六機あった。B－29一機が戦闘機にぶつかられ（飛行第四十七戦隊・見田義雄伍長の二式戦「鐘馗」）、昇降舵と右水平安定板をもぎ取られて、乗員ともども本州沖の海に落ちた。これが日本機の攻撃によって失われた唯一の機で、ほかに一機が燃料もれのため不時着水したものの、そのクルーは救助された。B－29の銃手の報じた日本戦闘機に対する撃墜戦果は、七機と報じられた。

ついで、防衛庁の『戦史叢書・本土防空作戦』をみても我々高射砲隊の敵機撃墜についてどういう訳か全く記されていない。

東部高射砲集団も敵機の高度、速度が大きいのと、陣地上空に雲が多く観測が困難であったため、有効な射撃を実施することができなかった。

同日の戦闘において、第十飛行師団は撃墜五機（地上に残骸を認めたのは一機のようである）、損害を与えたもの九機の戦果を報じた。撃墜のうち一機は、飛行第四十七戦隊特攻隊の見田義雄伍長の体当りによるものであった。わが損害は未帰還六機であった。敵機は中島飛行機武蔵工場を目標としたようであり、同工場に多数の爆弾が投下され、人員に相当の死傷を生じたが施設の損害は軽少であった。

B29の定期便

B29の東京初来襲は、戦訓として早速その後の演習訓練に生かされることになった。

敵B29は高射砲陣地に入れば、高度を一〇〇メートル前後変化させ、また、蛇行飛行し、高射砲の照準を狂わせる。

これに対応するため、まず第一に、その変化を予測

し算定具に入力する数値を変えるには、観測隊員のカンが必要となる。

第二に敵機が射程距離に入ったならば、出来るだけ迅速に数多くの弾丸を発射しなければならない。それには弾丸装填砲手の機敏な行動が要求される。B29を撃墜できる、有効射程距離一万メートル内外の高度となるのは、陣地内上空を通過するときだけで、その時間は極めて短い。

東京初来襲後、師団司令部よりの情報として知った事であるが、初来襲以前の十一月一日午前十一時頃、B29一機が高度一万三千メートル以上の上空より、東京を偵察していた事が判った。

しかし、我々高射砲大隊を始め東京防空隊はB29を捕捉する事は出来なかったのである。

私たち高射砲隊員は、観測班だけでなく、全員が常に米軍機のいろいろな機種を模型によって覚え、その性能は教えられており、観測台では交代で敵機を監視していた。

B29は、高度一万二千メートル以上では、肉眼で十センチか十五センチ位にしか見えないので、常に、口径十センチ双眼鏡で見ているので、米軍機の標識を見失う訳はない。どういう訳だったか分らない。

この初空襲後は、毎日午前十一時頃必ずB29一機が高度一万三千メートル以上の高い上空に飛来し、爆撃せずに通過していった。

これを、私達は当時「定期便」と呼んでいたが、射程外距離のため、口惜しいながら腕をこまねいて、敵機の通過を見送るより外はなかった。

これも、軍の情報で知ったことだが、「定期便」は、前に爆撃した地域の被害状況を撮影し、今後、爆撃する地域の偵察をするためであった。

なお、B29がマリアナ諸島から発進して、三月十日迄に関東地方を爆撃したデータを、前掲書『超・空の要塞B－29』末尾付表の〔第三爆撃兵団出撃リスト〕から抜き書きしてみた。発進というのは、B29の機数で、損失というのは、わが軍の撃墜数と思われる。

日付	発信	主目標	損失
44・11・24	111	中島飛行機武蔵野製作所	2
11・27	81	〃	1
11/29・30	29	東京・工場地域	1
12・3	86	中島飛行機武蔵野製作所	5
12・27	72	〃	3
45・1・9	72	〃	6
1・27	76	〃	9
2・10		中島飛行機太田製作所	12
2・19	150	中島飛行機武蔵野製作所	6
2・25	229	東京市街地	3
3・4	192	中島飛行機武蔵野製作所	1
3・9/10	325	東京市街地	14

B29搭乗員を捕虜に

東京が空襲を受けた日、月日について覚えがない。また、何処を爆撃しての帰りか、当時は知っていたが、今は記憶に残っていない。ただ、十号陣地の一部に生えていた芒が枯れていたので、一月頃かと思いもする。もし一月とすると、前掲のリストから、九日か、二十七日となる。それとも十二月のことであったろうか？その点定かではないが爆撃主目標は、中島飛行機武蔵野製作所に置いていたようだ。

ともかく、B29は、爆撃終って日本本土離脱のため飛行、十号陣地にさしかかったとき、我々第四中隊は砲撃を加え撃墜、搭乗員三名が落下傘で四中隊の北西方向に降下して行くのが見えた。B29の機体は、東京湾に突込み見えなくなった。

折口中隊長は、搭乗員逮捕を第二分隊長A軍曹一名前を記憶していないので仮にAとした－と、私と、もう一人の上等兵、計三名に命じた。

A軍曹は、英語ができるため選ばれた。おそらく乙幹出身であったろう。私は丁度週番上等兵勤務に当っていたからと思う。

私たち上等兵二人は、九九式短小銃に実弾をこめ、A軍曹の指揮に従って出かけた。

敵B29は既に日本本土を離脱し、空襲警報も警戒警報も解除されていた。

落下傘があったので、搭乗員はすぐ発見できたので彼等三人に接近したが、平然と坐ったままである。

A軍曹は、彼らに「スタンド・アップ」と命令したが、立つ気配は全くなかった。任務を終えて一息入れているような調子である。

共の上等兵が銃を構え撃つ姿勢を示したら、ようやく両手を上げて立ち上がった。

彼らは、陣地に連行途中、少しも悪びれた様を見せなかった。

日本軍隊は、『戦陣訓』に「生きて虜囚の辱を受けず」とある通り、捕虜となったときは、自決するよう教育されている。ところがアメリカ軍は、捕虜は名誉とされていたのである。

中隊では、早速、深川憲兵隊へ連絡、捕虜を受取りに出向いてきた憲兵に引渡した。

捕虜の服装をみると、革のバンド（当時陸軍ではバンドでなしに帯革（たいかく）と呼んだ）でなく、布製のものだった。中隊に戻ってから、この事を話したら、大いに話題となった。

「アメリカも皮が無くなったか。わが国も物資が乏しくなっているが、アメリカも同じなのだろう。我々は頑張らなくては」

と、中隊一同の話は、そんなところに落ち着いた。

しかし、今考えれば、布のバンドの方が合理的で体を動かしやすい利点がある。

なお、A軍曹は、英語が

出来るということで、のちに捕虜収容所に転属していった。A軍曹は温厚な方できっと捕虜を大事に取扱ったに違いない。

しかし、捕虜収容所に勤めていたために、何等捕虜を虐待もせず、むしろ大事にして面倒を見たのに、C級戦犯として獄に繋ながれた人の話を聞いているだけに、A軍曹は、敗戦後どのような扱いを受けたであろうか……。だがその消息は知る由もない。

（続）

落穂集

新規開業EPO

◎曽我の梅は、今年は不作だという。暖冬で一ヵ月近くも早く咲いたが、三月に入ると冬の寒さに戻った日もあり、四月に涼しい日が続いたせいなのだろうか。手控えをみると、「三月一二日㈮雨、午後一時雪。真冬の寒さ箱根は雪」とある。三月から四月にかけての低い気温と、雨が降らなかったせいで、桜がいつまでも咲いていた。「四月一二日㈪神山・駒ヶ岳は薄化粧。小田原城址の桜も花を留む」例年ならば、葉桜になっている頃であるが……。

「花冷え」という重宝な言葉がある。

花冷の汁のあつきを所望かな　虚子

「四月二五日㈰晴、八王子あたりは真夏日とテレビは報ず。ともかく小田原も初夏の陽気」「四月二九日㈭雨、天気予報は三月上旬ないし二月下旬の陽気と伝える」まさしく異常気象というべきものである。ともかく、年をとると、天候の変異が体にこたえる。

◎四月二四日㈯、小田原の繁華街のニチイデパートの隣り合せに西友の「EPO」がオープンした。建設に当って色々と話題をよんだし、また、当初の計画より売り場面積を縮小したと伝えるが、ともかく、周辺の同業者には大きな影響を与えている。長崎屋、十字屋が昭和三六年に、ニチイが同四七年に、ダイクマが同五一年に小田原に進出、小田原地方の商圏に大きな変化を与えたのに続く出来事だ。

会員消息

◎秋山光男氏（特別賛助会員）小田原中央青果㈱社長）は、毎年、自分の誕生日に、小田原市へ社会福祉基金として五百万円を寄付されてきましたが、去る四月、紺綬褒章を小沢小田原市長より伝達されました。

◎川瀬春雄氏は視力を失われており、「平安末期に於ける箱根権現と酒匂郷との関わりについて」と、その想定図は、氏が口述されたものを息子の龍介さんが筆記され描かれたものです。氏の酒匂の歴史にかける意気込みと、その気持を受けた龍介さんの対応には頭がさがります。

◎「弥一芋」の高井風喜洞氏は、本年九十一歳。やはり脱帽です。

◎佐久間俊治氏、保険会社の電子計算部長時代、二、三名のメンバーで『米国企

小田原市別堀・東学寺
本堂天井に龍の絵が
日本画家　山崎弘氏の力作

小田原市別堀（べっぽり）七四、臨済宗建長寺派、元光山東学寺（住職笠龍桂師）の本堂にこの程、立派な龍の天井絵が完成した。

一般に披露されたのは、去る四月十一日㈰、同寺の新寅薬師堂の落慶法要が行われた折で、本堂東側の八畳間の天井に描かれている。

作者は、小田原市久野一〇七の文部大臣賞受賞の山崎弘氏で、構想から完成まで約半年を要したという。

笠住職が「日光の東照宮の龍の絵に負けないくらいの迫力がある」「これでまた一つ寺の名物が増え喜ばしいかぎりです」と言われる程の力作である。

なお、東学寺の本尊は、釈迦如来の立像で、十四世紀（鎌倉時代）の作、数少い清涼寺式釈迦如来として県の重要文化財に指定されている。また、寅薬師如来は、昔から病気を治してくれるという言い伝えがあり、近郷近在の人々から信仰され、特に正月の初寅の日には参詣人で賑わいを見せる。

龍の天井絵の一部

業年金制度』を翻訳刊行。社内や専門家から高い評価を受けましたが、現在、関連会社の取締役・経理部長として活躍中。「熱海の藻屑」の原本の万葉仮名が全く読めず難渋したようですが持前のチャレンジ精神で美事に解読、それに脚註までものにするとは流石です。

◎久野・東泉院（住職岸達志師）坐禅会は、曹洞宗西湘仏教青年会の後援で、大雄山主余語翠巌老師墨蹟展を五月二十日㈭から二十四日㈬の五日間、ニチイデパート六階文化ホールで開催。

◎南町の小西正一氏が所蔵される大正二年（一九一三）十二月の「小田原案内図」と昭和二年（一九二七）十二月「小田原町詳細図」が、この度発行された『小田原市史』資料編近代Ⅱの付録として、公にされました。

◎この度発行の『南足柄市史』資料編近世(2)を担当したのは、内田清氏で、わかりやすく、親しみやすい市史にしたいと、返り点や読み仮名をつけ、漢和辞典なしでも読めるものとされ、さらに、巻末に総編年索引用語解説・近世略年表をつけるなど、内田氏の郷土の歴史に対する姿勢が滲みています。

◎宇佐美ミサ子氏は、永年にわたって、江戸時代の助郷制度を調査研究されてきましたが、その成果を『近世助郷制の研究』と題した論文としてまとめられ、去年四月、法政大学に提出のところ、去る三月十八日文学博士の称号を授与されました。

なお、助郷とは「宿駅常備人馬を補うために近隣農村に課された人馬継立の負担役。この課役を課せられた村」のこと（『南足柄市史』史料編近世(2)より）。

◎倉持弥平氏は、〝小田原市展〟前期展彫塑の部で市議会議長賞を受賞されました。

丹沢の植物 ⑯

城川四郎（きがわしろう）

今回、ご紹介するウメウツギは、富士山の周辺地域だけに分布するので、全国的にはたいへん珍しく、しかも、箱根には見られず、神奈川県では丹沢にしか分布しない植物である。

渓谷の岸壁などに生える小低木で、類縁的にはウツギなどに近く、生えている様子や植物の姿はヒメウツギに似ている。固体数も少いので、植物にかなり詳しい人でも、見た人は少いと思われる。

学術的には貴重な植物であるが、幸か不幸か、ヒメウツギに比べても花は淋しく、植物の姿もハコネコメツツジのような面白さはないので、山草愛好家の標的にされることもない。

しかし、丹沢でも最も自然度の高い渓谷にしか生えていないということは、植林や林道開設などの人為的影響に最も敏感な、神経質な植物と考えられるので、この植物に出会うたびに、この環境をそっとしてやってくれと願わずにはいられない。

ウツギは「うのはな」とも呼ばれ、小学校唱歌で親しまれた植物で、ウツギの仲間は枝の先に、にぎやかに白い花を咲かせるのが普通である。

ところが、ウメウツギに限って、昨年枝に一つか二つの花を咲かせるに過ぎない。花の形は、ウツギなどに似て、開ききらず、つぼみ型で、遠慮がちにうつむいて咲く。白い花がうつむいて咲くので名に梅を冠したようである。

ウメウツギの形態的特徴で他に例がないのは枝に有柄星状毛を密生することである。

それは、肉眼的には硬い毛がびっしり生えているように見える。

名前で間違いそうな植物にバイカウツギ（梅花うつぎ）がある。ちなみに「うつぎ」は「虚ろな木」の意味で、枝の中心部が髄になって、充実していないものに名づけられた。

ウメウツギ　（ゆきのした科）
Deufzia unifiora Shirai.

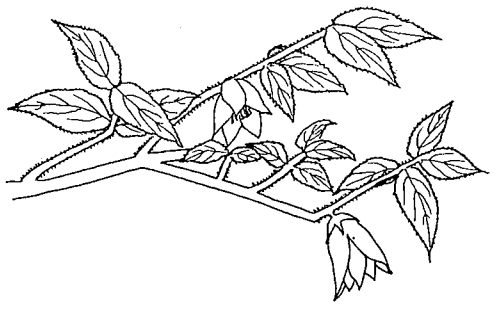

著者原図

会員訃報

橋本阿揆氏（真鶴町真鶴二〇五）去る四月十三日逝去されました。享年八十七歳。

今井徳左衛門氏（小田原市城山三―二五―一〇）去る五月二十九日逝去されました。享年八十八歳。

ご冥福をお祈りします。

紅蓮洞・坂本易徳 ⑭

岡部忠夫

旧小田原藩総没落という渦巻く時代の変革の中を抜け出て上に浮びあがった人たちもいる。その数は多くはないが、中・下級藩士の青年層にみられる。

もっとも、変革期に負け側に立った責任ある上級者の子弟たちは、再び立ちあがる機会を殺がれるから、中・下級層の台頭が目につく、という見方もあるが、このことはさて置いて……。

※

北村透谷の父、北村快蔵の場合、藩医として三十二石。快蔵は透谷が生れた翌年の明治二年（一八六九）二月、昌平学校に入学している。彼は、ときに二十七歳。昌平学校は新政府が官吏育成のため、六ヵ月前の前年八月、旧幕府の学問所昌平黌を復興したもので、のちに東京大学と改称される最高学府である。快蔵は、二年後の四年（一八七一）に卒業、大蔵省に出仕。快蔵は医術や儒学の心得もあったともいわれるが、官員として新しい出発をしたのである。

ところが、明治十一年（一八七八）春、父玄快が中風で倒れたため、快蔵は大蔵省を辞職して小田原に帰り、足柄上郡郡役所上席書記となり、玄快の看護に当ったが、月給十八円では、一家の生活は苦しく、妻ユキは針仕事で、一家の生計を助ける程であった。十四年（一八八一）春、快蔵は、病気の父を残して、妻子を伴い東京に移住し、再び大蔵省に出仕することになるが下級官吏で終る。

透谷がのちに、自由民権運動に走るのも、父快蔵のうだつの上がらない官員生活を目の前にして、薩・長藩出身者が政府の中枢を握り、政治をほしいままに動かすことに対しての憤懣が、その底流にあった、と見る人もいる。

確かに旧小田原藩士族で官界に身を投じ栄達しても政府の出先機関の長が精々で限界があり、そのうえ、この地位に達した人は数少い。官員となる人は多くなかったためばかりとはいえまい。

家禄三十石の三木登明は、裁判官として、沼津区裁判所判事兼静岡地方裁判所判事に任命されたことが『函東会報告誌』に載っているが、その後のことは分からない。

神原富文の場合、家録は四十六石。神原は、白崎秀雄著『鈍翁・益田孝』（中央公論社）によれば、山口県令、神奈川県令を勤めたと記されているが、正しくはない。最後は熊本の三池集治監の典獄で終っている。典獄というと現在の刑務所長にあたる。

神原は退官後、小田原に戻り、新玉二丁目三百七十七番地（浜町二―一―三八）に住んだ。七枚橋近くである。そして町会議員や足柄下郡々会議長として活躍、また、県立小田原第二中学校（小田原高校の前身）設立を発起するなどその他多くの名譽職を歴任し、小田原の名士として、地域のために尽くしている。

なお、神原は、三池集治監時代、政府から払下げを受けた三池炭鉱の経営に腐心した三井物産の創始者益田孝の知遇を得ている。

ちょっと、ここで横道に入るが、

益田は、大正六年（一九一七）綿糸及び織布を製造販売する会社を足柄村井細田（小田原市扇町二丁目）に造った。

現在、富士写真フィルム小田原工場がある場所がそれである。その三万坪にも及ぶ敷地は、足柄村久野・神山神社近くの山を崩して採った赤土をトロッコで運搬して水田を埋立て造成したものであった。

この会社の組織は、取締役会の下に営業部（購買・商務・計算・出納・庶務の五係）と工務部（紡織・織機・原動・保全・工手・倉庫・経理の六係と医局）及び調査係を置く、小田原地方初の本格的な工場であった。

そして、取締役会の会長の権限は、取締役会と株主総会に置いて議長の役を勤めるだけであった。

最近は、会長が会社の代表権や人事権を持つ例が大規模の会社で目立つが、会長は、取締役や取締役会のように、株式会社の機関として商法に規定されたものではない。

小田紡では、会社を代表するのは、常務取締役であり、別に社長や専務取締役の役職は設けなかった。

益田孝は、その常務取締役に庶子の益田信世を据えた。

益田信世は、昭和十六年（一九四一）三月、初代小田原市長に就任した人で―当時、地方自治体の首長は公選でなかった―『神奈川県史』（別編1人物）には、

推されて町会議員となり、足柄自治連盟を創設、市制施行の中心的活躍し……また、スポーツは特に庭球に力を入れ、コートを邸内に造り一般に開放し、自費で各種大会、指導会を開いた。戦後一九四六年小田原市体育連盟を結成し、初代会長に就任した。この間、日本軟式庭球会長、足柄庭球会長、小田原庭球、小田原卓球協会長など

を歴任しスポーツ振興に意を注いだとある。

一方、当時の事情を知る人たちは、「財力があるため、取り巻き連に囲まれチヤホヤされお御輿に担がれた人」とか、「生涯を勝手気儘に生きた」という。それに、「信世は、市政など何も分からなかった。しかし、小田原が市制をひくとき、周辺町村の反対者を宴会に招じ込み、宴会費用を全部自腹をきって支払い、合併を実現した功労者である」といった言い伝えもある。

これら影の評価も、事実を伝えるものであろう。

信世は、ハーバード大学を卒業した、とあるが（前掲『神奈川県史人物編』）、実際には、暁星中学、慶応大学、ハーバード大学と入学しても、どこも卒業しなかった、ともいわれている。

信世は、昭和十年（一九三五）ごろ、豊川村（小田原市）鬼柳の酒匂川堤防沿いの土地を借り上げ、滲み出る湧き水を利用して池を造り、鱒、鯉、食用蛙など飼育した。また、傍の畑には、梨、桃の果樹を植え、それに、じゃがいも、トマトなど野菜を栽培した。その管理のため鬼柳のひと二人を常傭している。

現在の、市営春木団地の北側から報徳橋下手にわたる地域がそれである。

信世のこの農園の営みは、益田孝が石垣山、仙石原、宇佐美（伊東市）などに農場を設け、日本農業の近代化を手さぐり模索したのに較べると、及びもつかないが、そこには何か共通するものを求めたい。

だが、それは無理のようだ。

信世は、農園に接しての堤防の内側の河川敷に、梅を植え四阿を設け園遊地を作っている。夜になるとしばしば太鼓の音が聞えることがあり、信世は芸者を伴い遊んだ、と伝えられている。なお、この園遊地は昭和十三年（一九三八）の酒匂川の氾濫で流されているが、益田孝が没した年のことでもある。

ともかく、好人物信世の開放的な〝お大尽〟としての振舞いには、いろいろ話題を伴っている。数千坪に及ぶ楽庵と称した小田原緑四丁目の信世の家敷に出入りするのは、スポーツ関係者だけではなかった。その中には、信世が狩猟を好んだ関係から猟友会の連中や、地域の動きを伝える消息通もいた。

益田孝が信世と小田紡を代表する常務取締役としたのも、信世の悦楽的・浪費的な行動を少しでもカバーしようとした、親の切なる願いが込められていたと思われる。

取締役会長には、馬越恭平を配した。馬越は、三井物産横浜支店長を勤め、益田孝の息がかかっている。益田が馬越の人柄を見込んだ上の事であろう。信世の指南役としての役割を期待してのことに違いない。

だが馬越は、東京市芝区に住んでいて、常時会社に顔を出す訳ではない。

そこで、益田孝は、日常業務をこなし、会社の舵取りをしながら、信世を支える人物として、常務取締役をもう一人選んでいる。

それは神原富文である。

※

功成り名を遂げた益田孝は、大正三年（一九一四）六十七歳のとき、財界の第一線を退き、大窪村（小田原市）板橋の邸宅掃雲台に住んでからは、財界の表面には立たなかった。

だが、益田は隠然たる勢力を持っていた。彼は、山県有朋が極度に嫌った政党内閣の成立に手を貸している。大正七年（一九一八）組閣の、政友会を基盤とした「平民宰相」の原敬内閣がそれである（『原敬日記』5）。

話しはあとのことになるが、前掲、白崎秀雄の『鈍翁益田孝』には次のように記されている。

益田は…南足柄村中沼というところに湧水のあるのを知っていた。水量豊富で汚濁がなく、水温が低くて養魚には不向きながら、その条件はまさにフィルム製造には好適であることに気付く。彼は日本セルロイドの社長森田茂吉にすすめて、ここに同社のフィルム製造部門が工場を作るに至る。昭和八年のことで、それが今日の富士写真フィルムの足柄工場ならびに足柄本社である。

このことは、富士写真フィルム最初の社史『創業二十五年の歩み』には、全く載っていない。南足柄の地に清冽豊富な水源をさがし当てたのは、大日本セルロイドの作間政介・春木栄の両名であると記されている。

まさか、白崎秀雄が勝手な想像を交えて益田孝の伝記と書いたとは思えないが…。

『二十五年の歩み』が発行されたのは、昭和三十五年（一九六〇）一月。大橋三郎氏が執筆に当たった。

氏は、当時富士写真フィルム小田原工場事務部長の職にあったと思うが、始めは県立小田原中学で、国漢を受持っている。同窓名簿を見ると、昭和四年（一九二九）から十二年（一九三七）までの勤務で日華事変勃発の年に会社に移られたことになる。授業は非常に厳しい先生であった。その頃、私は、高校にて校務分掌で職業指導を受持っていた。その関係から富士写真フィルム小田原工場に大橋先生を訪ねたことがあった。同社の社史が発行された間もなくの事である。

先生は時間をさいて下さっ

た。そのとき、どのような話をされたか、ほとんど記憶にないが、先生の社史編纂のことを話題にしたとき、「今更、財閥でもあるまい」と、言われたことが妙に頭の底にこびりついていた。

同社の社史には、三井物産とコダック社との関係の記述が二、三箇所、益田孝との関係は、昭和七年（一九三二）二月、大日本セルロイドが製品、試作品を実業界有力者に紹介するため、三井本店工業クラブ、小田原の益田孝氏邸で招待会を開いたと、あっさり記されているだけである。資本系列のことには、立ちいっていない。

富士写真フィルムは、昭和二十二年（一九四七）財閥解体される迄は、大日本セルロイドの子会社であり、さらには、益田孝が創設の三井物産の孫会社に当る。その上には、彼が大正三年（一九一四）一応、財界の第一線を退く迄理事長を勤めた三井の持株会社、三井合名会社が支配していた。

このような、関係を考えれば、彼が大日本セルロイド社長森田茂吉に、写真フィルムの工場を南足柄の地に造ることを勧めた、という白崎の記述は、脈絡としては不思議ではない。

その点、白崎が何の資料によったものか、あるいは誰の証言によったのか、残念ながら、最近彼は亡くなっているので尋ねる訳にはいかない。

あるいは大橋先生の「今更、財閥ではあるまい」という言葉は、財閥解体で子会社、孫会社のつながりが一切断ち切られ、独自の会社として出発し、社内に漲っていた清新の気風と、時流に恵まれ、社運が大きく飛躍し、更に、夢が将来に繋がっているのを指していたのであろうか……。

ことによると、この会社のトップないし管理層者は、大橋先生と同じ雰囲気の中で活躍していたのかもしれない。

神原富文が益田孝により推され小田紡の常務取締役となったことを説明するために、廻り道をし、また、派生的なこと迄立ちいたってしまったが……。

益田孝は、小田紡の創設に当って、表に顔を出さなかったが、その仕掛人であることは、発起人の構成を見れば明らかである。信世には到底会社を創立するだけの信用を持っていなかったとしても差支えない。

発起人三十名中、筆頭株主は、孝の嫡子太郎の三千株で取締役、二番目は庶子信世の二千株（次男壮作は若死）。三男英作は千株で無役。以下千株を引受けたのは、会長就任の麦酒王といわれた馬越恭平、孝の義弟森恪以下、山本悌二郎、山本条太郎、中根虎四郎、取締役の岩原謙三、福原有信でいずれも、三井物産関連の社長をしている。

五百株を引受けた村井吉兵衛、茂木徳兵衛、藤原銀次郎ら十名は、孝の知友か三井物産出身の実業家である。

以上のように、小田紡設立を推進したのは益田孝であり、彼が三井物産時代培った人脈が如何に太く華々しいものであったが分る。

神原富文が引受けたのは三百株である。その彼を常務取締役につけ、益田信世の補佐役として選んだ人は、益田孝より他に考えられない。

なお、地元の株式引受人を挙げると、川辺正之助（酒匂・三百株）、添田傳次郎（小田原・二百株）、草柳清四郎（湯本・二百株）、小澤顕次（蓮正寺・百株）の四名が挙げられるが、株式引受を勧誘したのは、神原かも知れない。もっともこれは、私の当て推量であるが。

ともかく、神原富文に対する益田孝の信頼は厚く、孝は次のように述べている。

私は三井が三池炭鉱を引受けるについては、地方の人に仕事を授け、地方の人心を引入れる必要があると思い、それには紡績が良いと考えて、三池集治監の典獄をしておった神原富文という人に相談した。政府は三池に集治監を置いて囚人に石炭の採掘をやらせておった。その集治監は神原が内務省から来て典獄をやっていた。神原は立派な人物で、我々とよく話が合った。紡績の相談をすると大賛成で、いろいろ注意をしてくれたり、世話をしてくれたりした。神原は小田原の人で、その後小田原へ帰った。私が小田原へ来てからも生きていて、始終往来をしておった。私の家の蕎麦も神原に教わったのである。（長井実編『自叙益田孝翁伝』中公文庫）

（続）

小田原ケーブルテレビ

有線テレビのこの会社は開局準備室を小田原市本町二―九―四に置き、昨年四月、関東電気通信局から設立認可され、小田原市は二千万円を出資。昨年十二月加入者の勧誘を始めた。

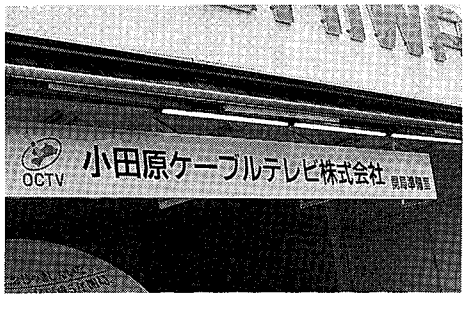

古文書講座4

金子借用の証文

内田　清

江戸時代の金融証文

江戸幕府は農村に対して自給自足の自然経済を原則とする政策を推進しました。しかし、古文書の調査が進むにつれて金銭の貸借関連証文数の増加が目立ってきました。貨幣経済が農村の隅々にまで浸透していたわけです。要するに、金融証文は残存数が最も多く、身近な古文書なのです。

この講座では、今までの結婚関係文書に続いて、金融証文を①個人の借金である金子(きんす)借用の証文と、②村による借金である郷借り証文、③田畑売買に係わる証文、④庶民金融の頼母子講・無尽講証文と分類して順次紹介させて戴きます。

典型的な借用証文

銀行・農協も無かった時代ですが、幕末期には小田原宿の質屋と繋がる質屋が近在の村むらにもありました（関本村平兵衛ら『南足柄市史3』）。が、大方の借金は名主らの富農や親戚が融通していたようです。

当地の借金証文は写真のように「借用申金子之事」を標題とするものが多いが、「一札」のように簡単なものもあります。今日のように収入印紙を貼った「借用金証書」となるのは明治六年頃からです。

記載事項は①借用金額、②担保（抵当）物件、③借用理由、④返済期限、⑤利息、⑥⑦返済条件、⑧差出人（借り主と連帯保証人である請け人）⑨受取人（貸し主）、さらに年月日を記し、差出人が署名捺印するのが普通です。

また金額や紙の継ぎ目に借り主が捺印しているのは、改ざん防止のためです。

借金理由と質地

この証文は借金理由を「よんどころなき…」とぼかしてあります。「年貢納入に差し詰まり」と名記してある事例は多いですが、これも一種の慣用で、必ずしも実態ではないようです。

また「質地」の語が二箇所ありますが、これは借金をする為に抵当物件を「書入」ただけです。契約期間中抵当物件を債権者（金主）に引き渡す「質入」や名主の加印等を要件とする「質地証文」ではありません。しかしこの証文が原家に伝来することは、借金が返済されなかった事を意味しています。

原治郎左衛門美慶

村の開拓者で代々名主の原家に生まれ、天保十一（一八四〇）年から中里や兼帯名主を勤めた高田・別堀村でも報徳仕法を推進しました。東筋三十三か村仕法の指導をして小田原藩当局を突き上げるなど報徳仕法の指導者として活躍しています。また、天保の「飢饉録」等を残し、明治二（一八六九）年、七五才で没しました。

借用申金子之事

①㊞
一金拾両也

②
此質地

中田八畝(畝)歩
下田六畝歩

③
右之金子無レ拠入用ニ差支、御借用申候処

④㊞
実正ニ御座候。御返済之儀者来ル十一月

⑤
廿日限リ壱割弐分之利足ヲ以、急度(きっと)御返済

⑥
仕候。万一相滞(とどこお)リ候ハヽ前書之質地御渡シ

注意して欲しい語句

よんどころなきにゅうよう　やむをえない費用・入費。

草書の崩し方を身に付ける為には筆順でなぞって下さい。「無」のように一字だけで難しく、紛らわしい字は熟語や文脈でとらえましょう。

そのせいちごんのぎ　その際一言の意義・異見も。「其」のようなかすれ字に注意して下さい。

請（受）人　うけにん　借り主と連帯して責任を持つ保証人のこと。「玄穀」は医師か本百姓などで、ただの堂守などではありません。

郷土誌目次紹介

◇小田原市郷土文化館研究報告　93・3　No.29

小田原市郷土文化館編・発行　小田原市城内七番八号　電〇四六五（二三）一三七七　B5　八六頁

田島弁天山横穴一一号墓出土の畿内産土師器坏について　田尾　誠敏

小田原宿の本陣と旗本の定宿　中村　静夫

大御所徳川秀忠の小田原隠居計画―第一次・第二次番城時代の検討を通じて　中根　賢

日中戦争下の青年―足柄下郡早川村の一青年の日記より―　井上　弘

相州の祭りばやし「小田原囃子」　浜田　和政

◇立木望隆主宰　郷土誌　芦間之道　第四十二号　平成五年三月発行

郷土文化研究会発行　小田原市久野一五九〇番地　A5　七六頁　一〇〇円　〒二一〇

郷土文化の頃　木村　博

曽我兄弟物語(二)　立木望隆

北条幻庵（新稿）(一)　同

ゆうすけ君の郷土史　下田隼人と天野康景　同

北条氏康夫人瑞渓院（前川中宿婦人歴史教室）

物語り北条早雲　立木望隆

私信（八十・九十は元気世代・賀状・見舞状）

郷土俳壇（芦垣抄）　立木杜天選

◇開成町史研究　第七号　93・3

開成町文化財保護委員会編集　開成町教育委員会発行　開成町延沢七三番地　電〇四六五（八二）五三三代　A5　九二頁

西相模の古代製鉄（タタラ）について　その時代と鉄　青木　貞男

懐かしい大口競馬と時代背景　諸星　光

足柄の報徳群像1　吉田島村　井上六郎右衛門と辻村徳兵衛　高田　稔

足柄平野の地下水　井上　義光

あとがき　文化財保護委員長　瀬戸　崎雄

◇市史研究あしがら　第五号　93・3

南足柄市史編集委員会編集　南足柄市発行　南足柄市関本四〇番地　電〇四六五（七四）三二一　A5　二五頁

相模国足柄評の上下分割をめぐって―評・郡の分割に関する予察として―　荒井　秀規

甲州道・矢倉沢往還における制度と慣行―「御定賃銭の設定」と「継立場の公認」を事例として―　大和田公一

宝永の砂降以後の酒匂川氾濫について―大口水下六か村農民たちの動向を中心に―　関口　康弘

南足柄とプレート境界　今永　勇

＜研究ノート＞学童集団疎開について　宇佐美ミサ子

＜資料紹介＞慶応四年の浪人騒動一件史料―近江日野商人館蔵　山中家文書―　馬場　弘臣

昭和30年第10回国民体育大会・神奈川大会について―第53回国民体育大会を控えて―　笠間　吉高

＜追悼集＞生沼先生のこと　岩崎　宗純

生沼先生を偲んで　青木　寅蔵

思い出づるままに生沼清治先生を憶う　辻　法恭

生沼先生を偲んで　井上　輝夫

瀬戸貞夫先生をいたむ　本多　秀雄

瀬戸貞夫先生と「あしがら」　内田　清

＜市史の小径＞むらの生活　貴島　京子

新刊紹介

小田原市史　資料編　中世Ⅲ小田原北条2　近代Ⅱ

小田原市では、このほど上記二冊の市史を発行した。

中世Ⅲ小田原北条2は、前巻で宗瑞、氏綱、氏康の三章に分けているのを受け

申候。其節一言之儀申間敷候。為二後日一加判仍而如レ件

嘉永六癸丑年十二月

⑧借主　千代村

請人　栄蔵㊞

定五郎㊞

玄穀㊞

中里村

⑨御名主　治郎左衛門様

お詫び　152号の訂正

			誤		正
P9	2段目	26行目	昭和十九年（1946）	→	昭和十九年（1944）
P12	5段目	19行目	昭和十一年（1936）	→	昭和十二年（1937）
P13	1段目	8行目	現高地市北西部	→	現高知市北西部
P17	3段目	11行目	稲葉氏小田藩	→	稲葉氏小田原藩
P27	3段目	8行目	旧聞に屋す	→	旧聞に属す
〃	〃	9行目	所要あって	→	所用あって

第四章氏政時代と第五章氏直時代（発給年月未詳史料を末尾に）の二つに区分、元亀二年（一五七一）十月三日氏康の没後から天正十八年（一五九〇）の小田原開成を経て、翌十一年十一月四日、氏直が大阪で没するまでの史料一一九一点を収めている。

なお、市史編纂の当初は小田原北条氏の関係史料を網羅収録する構想であったが、予想以上に膨大なため全ての史料の収録は不可能で、小田原本城五代の発給に限ることになった経緯がある。

資料は、可能な限り原本を求め、北は東北から南は九州までの調査で、関係の方々の人知れぬお骨折があったようである。

近代Ⅲは、一九一二年（明治四十五年・大正元年）前後から一九四五年（昭和二十年）の敗戦までの四三二点に及ぶ関係資料を年代別に次の三つの編に分けている。近代の小田原の様子を知るうえで欠くこと出来ない具体的な内容といえよう。

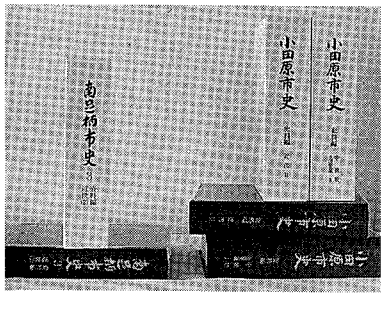

第一編　大正前中期
Ⅰ大正デモクラシー期の政治問題
Ⅱ大戦景気と産業・経済
Ⅲ地方改革の動きと社会労働問題
Ⅳ民衆文化の形成と教育の地域性

第二編　大正後期・昭和戦前期
Ⅰ関東大震災・恐慌下の地方行政
Ⅱ昭和恐慌と産業・経済
Ⅲ関東大震災と市街化対策
Ⅳ文化施設の創設と文学・教育

第三編　昭和戦中期
Ⅰ戦時下の政治・行政
Ⅱ戦時統制と産業・経済
Ⅲ国家総動員と銃後の生活
Ⅳ戦時下の文化運動

なお、遠隔地で直接購入希望の方は、小田原市史編纂室（小田原市城山四－二－一一　電〇四六五(23)八五一〇）に申込まれるとよい。

中世Ⅲ　A5判二三四頁六千円　送料　五九〇円
近代Ⅱ　〃　九六六頁　五千円　送料　三一〇円
中世Ⅲ　近代Ⅱ　二冊　送料　七〇〇円

南足柄市史 資料編　近世 (2)

このほど発行された資料編近世(2)では、江戸時代の村むらの農民生活や災害に対する復興の様子、矢倉沢往還の出来事、村の商いの実態、農民にとって山が水とともに大切であった事などの精選した史料二五一点について、次の六つの章に分け掲載、内容の理解と研究を助けるため一点毎に解説をつけており分かりやすい内容となっている。

第一章　村の生活と文化
第二章　災害と復興
第三章　山の利用と争論
第四章　街道と関所
第五章　村の諸稼ぎ
第六章　村むらの報徳仕法

なお、遠隔地で購入希望の方は現金書留または口座振込（郵便局・横浜1－57009・南足柄市役所企画課市史編さん係宛）にて申込まれるとよい。

A5判　七五二頁　五千円　送料三一〇円

小田原史談会　平成五年度総会

小田原史談会総会を、平成五年四月二十四日（土）十三時より小田原市立図書館において開催。平成四年度事業報告、決算報告、平成五年度の事業計画及び収支予算が承認され、続いて役員の補選に移り役員は次の通り選任された。

（会長代行）　富田　千春
（会計・会員部）　向山　重忠
（編集委員）　石綿　勉
（監　査）　山口　一夫

会長代行は高田会長、病後静養のため。会計担当は富田代行より向山氏となり、会員部も兼任、従って飯田氏は編集委員のみとなった。編集委員は一名増員で石綿氏が。監査は、木曽正雄氏が眼を痛められ辞任、代って山口氏が選ばれた。

総会に引続いて、国士舘大学教授・日本数学史学会会長下平和夫氏による「数と日本文化」と題した講演が行われた。

〔出席者〕

富田千春、相澤栄一、吉池清、飯田悟郎、岡部忠夫、小野意雄、小田中正二、和田登、松本巽、太田幾喜、安藤繁美、神野美代子、高田知予子、和田治助、増田任司、本多正八、田口鐘子、杉山正善、力石元吉、内田美枝子、清水伊十郎、川瀬正臣、内田公子、小川登姉子、田中悦子、天野宏、山岸忠三、端山博子、西山銈太郎、小栗良英、山口一夫、稲子藤江、小西マツ、吉崎ヨシ江、小林房子、広山紀世、石綿勉、両毛承子、至極敬一、角田道、河本登志、府川滋、早川初枝、野村信、石井染子、田中ヒサ江

以上四十六名（順不同敬称略）

事業報告、決算報告、事業計画収支予算は次の通り。

平成四年度事業報告

◇平成四年四月二十五日(土)
総会開催　小田原図書館
講演会「ロシアから来た黒船」講師　大南勝彦氏

◇五月三十一日(日)
史跡巡り　伊豆戸田土肥　方面

◇七月十一日(土)
北条氏政・氏照墓前祭（役員出席）

◇八月二日(日)
市内巡検　南町・栄町・浜町方面

◇九月二十七日(日)　講師　山口　貢氏
史跡めぐり　甲府方面

◇十一月一日(日)～二日(月)
史跡めぐり　奥三河方面

◇一月十七日(日)
初詣　箱根七福神めぐり

◇二月二十日(土)
講演会　小田原図書館
「箱根旧街道」
大和田公一氏

理事会

4/11
4/18
6/27
10/18
1/23
3/18

編集委員会

◇機関紙発行・発送
No.149　六月発行　二六頁
No.150　十月　〃　二八頁
No.151　一月　〃　二六頁
No.152　三月　〃　二八頁

平成五年度事業計画

◇総会・講演会
前記の通り

◇史跡巡り・初詣
日帰一回　一泊一回

◇講演会
二回（総会時を含む）

◇懇談会　二回

◇機関紙発行　四回

◇会員名簿発行

平成5年度収支予算　（一般会計）

収入の部

区　分	予算額(円)
前年度繰越金	204,885
会　費	1,140,000
市補助金	24,000
雑収入	1,115
合　計	1,370,000

支出の部

款	目	予算額(円)
庶務		245,000
	総会費	25,000
	会議費	45,000
	会員連絡費	105,000
	交際費	60,000
	事務用品費	10,000
会員		126,000
	振込手数料	4,000
	名簿印刷費	62,000
	名宛ラベル	50,000
	事務用品費	10,000
企画事業		150,000
	調査費	70,000
	講演会費	60,000
	座談会費	20,000
会報		600,000
	会報印刷費	500,000
	会報発送費	100,000
予備費		149,000
	予備費	149,000
積立金		100,000
	積立金	100,000
合　計		1,370,000

財産　積立金　411,241 円
（内訳）定期預金
ＪＡ　小田原　111,241 円
さがみ信用金庫　300,000 円
計　411,241 円

監査　高橋佐年　木曽正雄

平成4年度　収支決算書（一般会計）

収入の部

項　目	決算額（円）	付　記
前年度繰越金	102,163	
会　費	1,143,000	381名
市補助金	24,000	
雑収入	855	預金利子
合　計	1,270,018	

支出の部

款	目	決算額(円)	付　記
庶務		208,689	
	総会費	11,818	葉書、その他
	会議費	25,330	会議費、その他
	会員連絡費	103,476	葉書
	交際費	65,500	慶事、その他
	事務用品費	2,565	
会員		82,660	
	振込手数料	3,360	振替口座
	名簿印刷費	55,000	
	名宛ラベル	24,300	
	事務用品費	0	
企画事業		78,784	
	調査費	38,784	史跡めぐり下見
	講演会費	40,000	
	座談会費	0	
会報		595,000	
	会報印刷費	500,000	編集委員会へ
	会報発送費	95,000	同上
予備費		0	
	予備費	0	
積立金		100,000	
	積立金	100,000	
合　計		1,065,133	

差引残高（次年度へ繰越し）
1,270,018円－1,065,133円＝204,885円
（総収入）　（総支出）　（差引き残高）

平成5年度　編集委員会　予算

区　分	収入額(円)	支出額(円)
前年度より繰越	4,415	
本会計より繰入	600,000	
特別賛助会費	740,000	
雑収入	1,585	
会報印刷費		1,112,400
会報発送費		132,000
編集費		70,000
取材費		21,000
事務費		10,600
合　計	1,346,000	1,346,000

平成4年度　史跡巡り　収支決算書

月・日	名　称	人員	収入額	支出額	差引残高
5・31	伊豆戸田方面	50	300,000	290,439	9,561
8・2	小田原南町方面	50	0	12,000	△12,000
9・27	甲州方面	48	336,000	299,779	36,221
11.1-2	奥三河方面	27	783,000	846,620	△63,620
1・17	箱根七福神巡り	47	235,000	240,560	△5,560
3・31	預金利子		666		666
合　計			1,654,666	1,689,398	△34,732

331,342 円－34,732 円＝296,661 円
（前年度繰越金）（本年度不足金）（次年度繰越金）

特別賛助会員

智恵袋 相田酒造店
小田原銀座 アオキ画廊
熱海 アオキクリニック
足柄香粧株式会社
飛鳥亜麻
紳士服の アメリカヤ
画材 ガクブチ いのうえ
伊勢治書店
伊豆箱根トラベル 小田原営業所
かまぼこ
南足柄関本 おぎの整形外科・歯科
税理士 公認会計士 小澤重治事務所
株式会社 小田原魚市場
小田原ガス
小田原市農業協同組合
小田原報徳自動車
株式会社 オートセンター・スギヤマ
(共)小田原中央青果株式会社
オリオン座
かまぼこ 籠清
金寿苑
鐘紡株式会社小田原工場
カネボウ化粧品鴨宮工場
神尾食品工業株式会社
木地挽 日下部産業株式会社
かみやま小児科クリニック
興電社
小伊勢屋
(有)小松石材店
さがみ信用金庫
宝飾専門店 JEWELRY Shimano

正栄堂
中華料理 昇玉
杉山水道工業株式会社
鈴廣かまぼこ
石寿堂スポーツ
大営不動産
割烹 おるは
そばそ 二宮
茶半家具株式会社
ちんぎう本店
土谷建設株式会社
角田ガクブチ店
東京電力㈱小田原営業所
株式会社 東華軒
トーホー建物株式会社
八小堂書店
八ナマサ
平井書店
富士写真フイルム株式会社小田原工場
株式会社 報徳
栄町 松坂屋
学生専科 マルク
食器の店 マルサンストアー
みつゆき設計
株式会社 美濃屋吉兵衛商店
みみづく幼稚園
ヤオマサ株式会社
山口菓子舗
湯浅電池株式会社小田原製作所
防災器具 優光社

＜特別賛助会費＞

平成4年度　編集委員会　収支決算報告

区分	収入額(円)	支出額(円)
前年度より繰越	2,151	
本会計より繰入	595,000	
特別賛助会費	740,000	
寄付金	4,000	
雑収入	1,292	
会報印刷費		1,112,400
会報発送費		129,519
編集費		64,764
取材費		20,356
事務費		10,989
次年度繰越金		4,415
合計	1,342,443	1,342,443

収入のうち特別賛助会費（一口一万円）七十四万円は六十法人の協賛によるもので、内訳は次の通りです。

（三口）鐘紡㈱小田原工場、富士写真フィルム㈱小田原工場

以上二社

（二口）足柄香粧㈱、㈱小田原魚市場、小田原瓦斯㈱、小田原市農業協同組合、小田原中央青果㈱、カネボウ化粧品鴨宮工場、さがみ信用金庫、みみづく幼稚園、ヤオマサ㈱、湯浅電池㈱小田原製作所

以上十法人

（一口）四十八法人

寄付金は橋本阿揆氏、福田綾氏（各二千円）。雑収入は預金利子。

支出のうち、会報印刷費は、第一四九～一五二号（計一〇八頁）の四回分です。会報発送費は、会員の外に行政機関、学校（足柄上・下の小・中学校と高校）、公立・大学図書館ほか各文化機関などへの郵送料です（近くは直接お届けしています）。編集費は、お礼、写真複写、寄稿者連絡、編集打合せ費用、取材費は、フィルム、DPE、コピー代などです。事務費は文房具代です。

お陰様をもちまして、充実した内容の会報が発行でき、非常に好評を得ております。

『小田原史談』は、小田原の文化の一つの顔だという意気込みで、編集委員一同努力しておりますので、今後ともよろしく御支援、御鞭撻くださるようお願い申しあげます。

黄兵 2) 六四三三六